

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第20期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤重敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋雅泰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋雅泰

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	448,758	472,402	421,619	403,275	458,622
経常利益又は経常損失() (百万円)	28,862	23,884	13,063	8,340	18,483
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	18,828	15,550	8,743	7,022	25,702
包括利益 (百万円)	19,719	11,862	11,697	6,869	24,943
純資産額 (百万円)	97,953	102,443	110,308	99,701	71,137
総資産額 (百万円)	340,851	353,410	376,826	394,073	410,153
1株当たり純資産額 (円)	564.19	605.63	651.59	584.73	406.53
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	117.03	97.89	55.33	44.93	164.32
自己資本比率 (%)	26.6	27.1	27.2	23.2	15.5
自己資本利益率 (%)	22.6	16.7	8.8	7.2	33.2
株価収益率 (倍)	6.6	4.9	9.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,021	18,005	16,723	9,996	16,123
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,400	3,416	2,681	12,980	3,512
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,719	837	9,713	2,148	14,200
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	66,430	45,842	69,591	65,108	60,828
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	4,560 〔1,500〕	4,705 〔2,205〕	5,227 〔3,182〕	5,420 〔3,159〕	5,449 〔2,573〕

- (注) 1 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第19期及び第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	350,076	369,412	322,217	304,387	337,591
経常利益又は経常損失() (百万円)	23,564	18,588	9,426	11,471	21,412
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	16,766	13,155	7,640	8,557	25,619
資本金 (百万円)	12,003	12,003	12,003	12,003	12,003
発行済株式総数 普通株式 (千株)	162,673	162,673	162,673	162,673	162,673
純資産額 (百万円)	73,954	77,657	83,770	70,627	40,388
総資産額 (百万円)	274,721	284,200	299,090	315,941	327,104
1株当たり純資産額 (円)	460.55	491.43	533.02	451.90	258.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (-)	24.00 (-)	18.00 (-)	20.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	104.21	82.81	48.34	54.76	163.79
自己資本比率 (%)	26.9	27.3	28.0	22.4	12.3
自己資本利益率 (%)	24.9	17.4	9.5	11.1	46.2
株価収益率 (倍)	7.4	5.8	10.3	-	-
配当性向 (%)	23.0	29.0	37.2	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	2,733 〔700〕	2,798 〔1,379〕	2,910 〔2,353〕	2,954 〔2,401〕	2,977 〔1,830〕
株主総利回り (%)	126	83	90	80	77
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95)	(86)	(122)	(125)	(132)
最高株価 (円)	897	780	541	515	470
最低株価 (円)	617	406	394	403	380

- (注) 1 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第19期及び第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、1887年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。1934年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、1941年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、1941年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で1945年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は1691年に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、1927年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、1937年、住友鉱業株式会社と改称しました。1950年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

1946年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
1949年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
1950年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(カ)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
1952年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
1956年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
1957年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
1962年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
1963年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
1963年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1963年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1965年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1965年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・1998年より5年ごとに免許更新)
1971年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・1998年より5年ごとに免許更新)
1972年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・1996年より5年ごとに許可更新)
1973年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
1973年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・1997年より5年ごとに許可更新)
1997年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
2001年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
2003年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社創立 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
2005年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
2005年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継させる会社分割を実施
2008年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止
2010年3月	本店を「東京都新宿区西新宿」より「東京都中央区佃」へ移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社7社で構成され、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

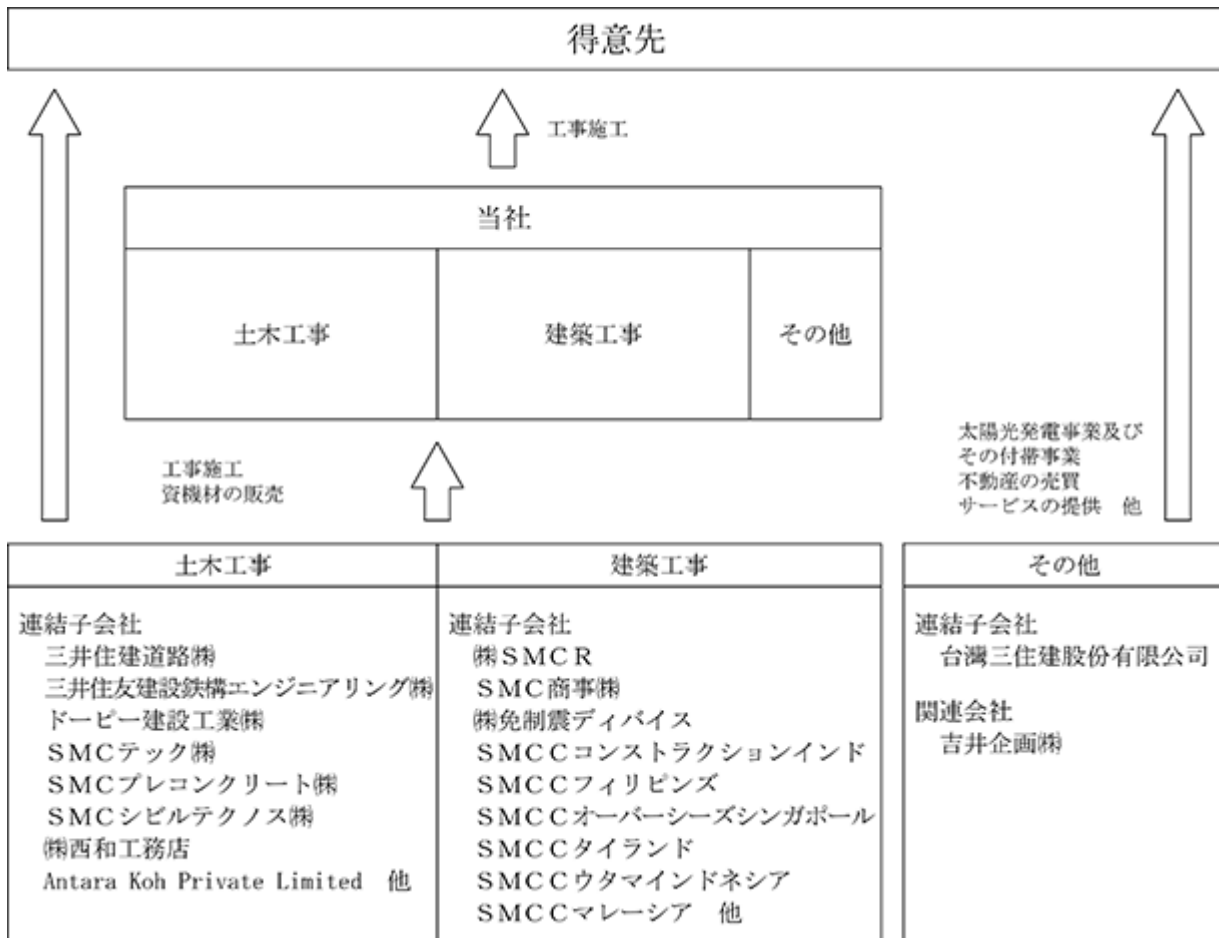
[土木工事]

当社、子会社の三井住建道路(株)他が国内及び海外で、土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

[建築工事]

当社、子会社の(株)SMCR他が国内及び海外で、建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。(2023年3月31日現在)



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により掲載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路(株) (注) 2、3	東京都新宿区	1,329	土木工事	53.9	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員1名
三井住友建設鉄構エンジ アリング(株) (注) 4	千葉県 千葉市美浜区	400	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員3名
ドービー建設工業(株) (注) 4	北海道 札幌市中央区	300	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員3名
(株)SMCR (注) 6	東京都中央区	216	建築工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員2名
SMCプレコンクリート(株) (注) 7	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	97.9	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員6名
SMC商事(株)	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設資機材を 販売しています。 また、当社より仕入債務に対して 保証を行っています。 役員の兼務 従業員2名
SMCテック(株)	千葉県流山市	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設仮設資材 を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員2名
SMCシビルテクノス(株)	東京都中央区	100	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員3名
(株)免制震デバイス	東京都千代田区	100	建築工事	80.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員3名
(株)西和工務店	神奈川県 相模原市中央区	32	土木工事	50.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員2名
SMCCタイランド	タイ王国 バンコク	5百万 THB	建築工事	49.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員3名
SMCCコンストラクショ ンインド	インド共和国 ニューデリー	2百万 INR	建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員4名
SMCCフィリピンズ	フィリピン共和国 マニラ首都圏	14百 万 PHP	土木工事 建築工事	40.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員2名
SMCCウタマインドネシ ア	インドネシア共和国 ジャカルタ	35,18 9百万 IDR	建築工事	70.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員4名
SMCCオーバーシーズ シンガポール (注) 2	シンガポール共和国 シンガポール	15百 万 SGD	建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員2名
SMCCマレーシア	マレーシア国 ジョホールバル	29百 万 MYR	土木工事 建築工事	100.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員3名
台湾三住建股份有限公司	台湾 台北市	55百 万 NTD	その他	90.0	ロイヤリティーを受領していま す。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員4名

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
Antara Koh Private Limited (注) 2	シンガポール共和国 シンガポール	15百 万 SGD	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 3名
Antara Koh (Myanmar) Ltd	ミャンマー連邦共和 国 ヤンゴン	98百 万 MMK	土木工事	100.0 (100.0)	役員の兼務 従業員 2名
AKM Sdn Bhd	マレーシア国 ジョホールバル	0百万 MYR	土木工事	100.0 (100.0)	役員の兼務 従業員 3名
Antara Koh (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア国 ジョホールバル	1百万 MYR	土木工事	30.0 (30.0) [70.0]	役員の兼務 従業員 3名
その他 1社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 吉井企画(株) (注) 8	愛媛県松山市	10	その他	30.0	役員の兼務 従業員 4名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 有価証券報告書を提出しています。

4 2022年4月1日付けで三井住友建設鉄構エンジニアリング(株) (以下、「SMCSE」)の株式を追加取得するとともに、SMCSEが保有するドービー建設工業(株)の全株式を当社が現物配当により取得し、両社を完全子会社化しました。

5 議決権所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 (株)SMCRは2022年5月2日付けで東京都台東区から上記住所に移転しました。

7 SMCプレコンクリート(株)は2022年5月30日付けで東京都台東区から上記住所に移転しました。

8 債務超過会社、債務超過の額は下記のとおりです。

吉井企画(株)

9,586百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
土木工事、建築工事	5,449 [2,573]
その他	0 [0]
合計	5,449 [2,573]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,977 [1,830]	45.9	20.8	8,812

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事、その他	2,977 [1,830]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.6	118.3	56.2	61.5	68.1	(注5)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 管理職は、2023年3月31日現在における「部下を持つ職務以上の者及び部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者」の数より算出しています。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号に規定される算出方法は以下のとおりです。

2022年度において、育児休業を取得した男性社員数

2022年度において、配偶者が出産した男性社員数

5. 男女の賃金格差について、男性社員の平均勤続年数22.0年に対し、女性の平均勤続年数は13.4年と開きがあり、管理職候補となる層および給与水準の高い全国転勤有の区分の社員が男性に比べ女性は少ない状況です。当社の総合職において、女性不在の職群および等級を除いた賃金の平均は以下のとおりです。

	女性平均賃金/男性平均賃金
管理職	86.7%
主任格	88.7%
係員	91.2%

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(注1、4)			
			全労働者	正規労働者	パート・有期労働者	
三井住建道路株式会社	0.0	12.5	55.8	60.8	65.5	(注5)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 管理職は、2023年3月31日現在における「部下を持つ職務以上の者及び部下を持たなくてもそれと同等の地位にあるもの」の数より算出しています。
なお、当事業年度における管理職に占める女性労働者はいません。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による差異はなく、主に等級別人数構成の差異によるものです。
5. 三井住建道路株式会社におけるダイバーシティ推進は、持続的に成長するための経営戦略の一つであり、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる会社を目指しています。なかでも女性活躍推進を最大の課題と認識しており、「女性活躍推進法」に基づいて、積極的な女性採用及び管理職登用を行い、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。また、採用においては中途採用に門戸を開き、当社が目指す「選ばれる企業へ」に向けた人材基盤の強化を図り、中核人材に育成していきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

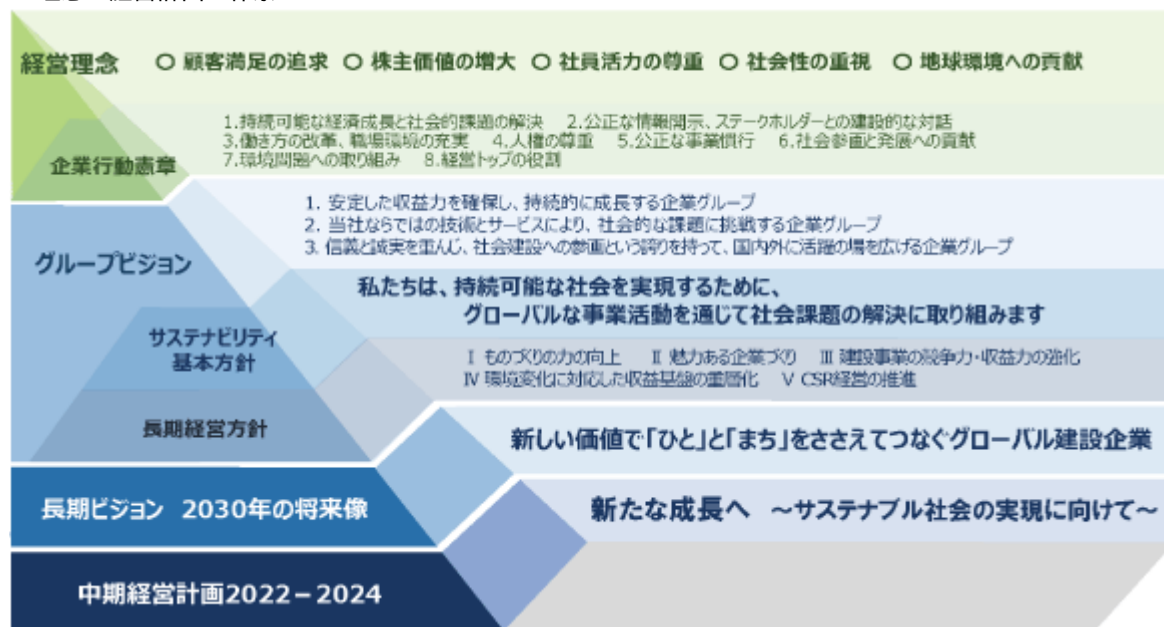
当社グループにおける経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針、経営環境

当社は、経営理念として「顧客満足の実現」「株主価値の増大」「社員活力の尊重」「社会性の重視」「地球環境への貢献」を掲げ、安全で快適な社会の実現に取り組んでいます。

< 理念と経営計画の体系 >

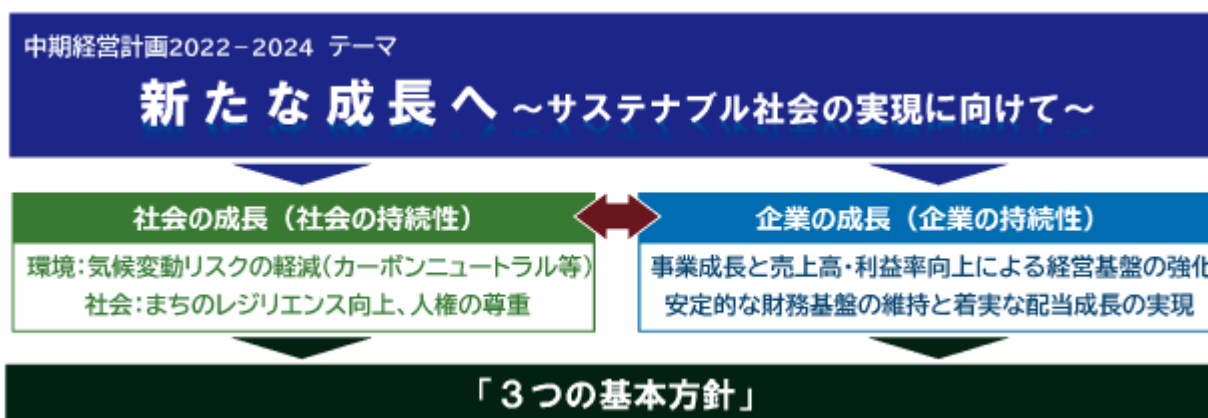


(2) 中期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2022年3月に策定した「中期経営計画2022-2024」では、テーマを「新たな成長へ～サステナブル社会の実現に向けて～」と設定し、計画に掲げた具体施策を展開しています。

しかしながら、国内大型建築工事の度重なる損失発生や建設資材価格の上昇などの影響を受け、建築工事の利益水準の大幅な改善が困難であることにより、計画最終年度である2024年度の利益水準は当初計画には届かない見通しとなりました。

このことから、2023年5月に今般の国内建築事業の大幅な業績悪化を受けた各種の追加施策を策定し、これらを反映させた経営数値目標の見直しを行うとともに、当該施策の効果が発現すると見込まれる2027年度までの向こう5か年の経営数値目標を新たに示すこととしました。



基本方針-1

収益力の向上

受注力の強化

- ・デジタル技術の積極活用や協力会社組織との連携強化などにより競争優位性を創出し、優位技術、得意分野を軸に需要拡大が見込まれる分野に注力。

現場力の強化

・現場管理体制の強化

現場が「コア業務（安全・品質・工程・原価管理）」に集中できる体制を構築し、工事リスクへの対応力を向上すべく、現場業務のバックアップ体制を強化。

受注前の検討体制の強化を目的としたフロントローディング体制を構築し、早期に工事リスクを把握することで、対策を施工計画に反映。

・技術者教育の強化

リスク検知能力や課題解決力の向上、若手技術者の早期育成。

・デジタル化の推進

国内建築事業の業績改善

・施工体制逼迫の改善と現場支援体制の再構築

施工体制逼迫の改善に向けた受注量の管理、事前検討・支援体制の強化。

・受注プロセスにおけるガバナンス強化と最適な受注ポートフォリオの構築

取組みの初期段階における取組判断の厳格化と受注プロセスにおけるガバナンス強化。顧客、工事規模、用途、地域特性等を鑑みた受注方針の再設定と運用の徹底。

・利益を重視した目標管理の徹底

受注時における利益の確保を最重要指標と位置づけ、これ以降の各段階において利益を最優先とした目標管理を徹底。

基本方針-2

成長分野への挑戦

サステナブル社会に向けた取り組みの強化

- ・新たに生まれる社会ニーズに対し、技術とサービスで応え続けることで成長を実現。

海外事業の拡大～拠点の自立とネットワーク強化～

- ・事業を通じて持続可能な地域社会の発展に貢献し、地域とともに成長を実現。

建設生産システムの深化

- ・デジタル化の推進を中心とした取り組みにより、建設現場の工業化や自動化を推進し、当社グループの競争力を強化。

基本方針-3

人材(=人財)基盤の強化

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の実現

- ・D&Iの実現を通じて、社員の幸福度の向上を企業の成長につなげる。

エンゲージメントの向上

- ・「社員の幸福」「企業の成長」と社員のエンゲージメントがお互い高め合う関係性を構築。

人材の育成

- ・「新たな成長」の実現を牽引するデジタル人材、グローバル人材など多様な人材育成、確保に注力。

(経営数値計画)

経営数値目標の見直し(2024年度目標)及び2027年度目標の設定

・業績目標

	2024年度(見直し前)	2024年度(見直し後)	2027年度
連結売上高	5,000億円	4,670億円	4,500億円
連結営業利益	200億円	160億円	200億円

・財務目標

	2024年度(見直し前)	2024年度(見直し後)	2027年度
ROE	10%以上	9%以上	10%以上
総還元性向	50%程度	50%程度	50%程度

・非財務目標

安全	死亡・重大災害「ゼロ」 度数率：0.6以下(施工部門)、0.5以下(全社)	
品質	品質不具合ゼロ	
カーボン ニュートラル	C D P 評価	A
	Scope 1+2	20% (基準：2020年)
	Scope 3	10% (基準：2020年)
人権	人権D D	人権D Dの定着(人権リスクへの対応)
	救済メカニズム構築	2023年度から運用
生産性	社員総労働時間あたりの完成工事高 5%向上	
エンゲージメント	4.0以上(5点満点の平均)	

「組織診断サーベイ」におけるワークエンゲージメントに関する指標

(事業戦略)

- 国内土木事業戦略
 - 収益力強化
 - 新たな価値の創出
- 国内建築事業戦略
 - 受注力の向上
 - 現場力の向上
 - 社員教育・人材活用の強化
- 海外事業戦略
 - 海外建設事業の成長
 - 成長を支える事業基盤の強化
 - 社会変化に対応した取り組み推進
- 周辺領域事業戦略
 - 既存周辺領域事業(再エネ発電、エンジニアリングサービス等)の拡大による収益貢献
 - 新規周辺領域事業創出への取り組み
 - 周辺領域事業の裾野拡大のための「新規事業創出プロセス」の構築
 - M & A・アライアンスを活用した戦略的なポートフォリオ変革の実現

(基盤戦略)

- 安全・品質
- 人材(=人財)戦略
- 技術開発戦略
- グループ経営戦略
- ガバナンス及び内部統制

(環境、社会面における取り組むべき事項)

- 環境面
 - 気候変動、カーボンニュートラル
 - 資源循環
 - 生物多様性
- 社会面
 - 人権
 - ダイバーシティ&インクルージョン

(3) 対処すべき課題

当社が現在施工中の国内大型建築工事において、当期に多額の工事損失を追加計上しました。全てのステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。要因といたしましては、鋼材を中心とした資材価格等の上昇、工事進捗に伴う施工計画の見直し、及び工場製作部材の製品不具合等を受け、追加費用等の発生が見込まれたことによるものであります。当該工事の度重なる損失発生を受け、特別対応チームを組成して施工全般に対する支援や技術的な指導を行うとともに、調査委員会により原因究明及び再発防止策を策定しています。なお、調査委員会においては外部有識者から客観的な立場での助言を得る予定です。当社といたしましては、当該工事の施工管理体制を更に強化し、品質の確保、工程の回復に向けて全力で対応してまいります。

これに加え、一部の国内建築工事において工事採算が大きく低下したことなどを受け、以下の国内建築事業の業績改善に向けた施策を強力に推し進めてまいります。

(1) 施工体制逼迫の改善と現場支援体制の再構築

施工体制逼迫の改善を図るため、短期では新規着工工事の受注量を抑制し、また中長期では施工体制確保を前提とした受注方針を堅持します。これにより手持ち工事を着実に消化し、施工体制逼迫を解消することで事前検討・支援体制の強化を図ります。

(2) 受注プロセスにおけるガバナンス強化と最適な受注ポートフォリオの構築

取組みの初期段階における取組判断の厳格化と受注プロセスにおけるガバナンス強化により、低採算の回避・損益悪化リスクの排除を徹底します。また顧客、工事規模、用途、地域特性等を鑑みた受注方針を再設定し、運用を徹底することでリスク分散と受注機会の拡大を図ります。

(3) 利益を重視した目標管理の徹底

案件毎の利益の最大化を図るため、受注時における利益の確保を最重要指標と位置づけ、これ以降の各段階において利益を最優先とした目標管理を徹底します。

当社施工の横浜市所在マンションの事案につきましては、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、「レジデンシャル社」といいます。）が、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円（その後2018年7月11日付にて約510億円の増額、2022年9月30日付けにて約510億円から約506億円の減額）を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟を提起していますが、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

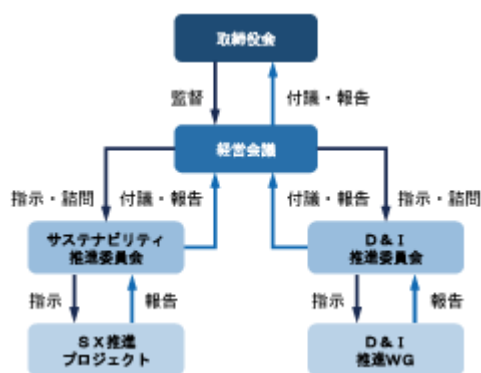
(1) ガバナンス

気候変動、人権などのサステナビリティ施策は、取締役会による監督の下、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会で審議し、重要な事項については経営会議での審議を経て、取締役会で決議します。

2022年度は開催された取締役会17回の内、13回でサステナビリティ関連の内容を含む議題（気候変動、人権、D & I、人材育成、等）が付議、報告されました。

サステナビリティに関する取り組みを全社で推進するため、各本部にサステナビリティ推進組織を設置し、経営企画本部長（執行役員）がリーダーを務める組織横断のSX推進プロジェクトを設置し、サステナビリティ施策の立案、展開、進捗管理を行う体制を整えています。

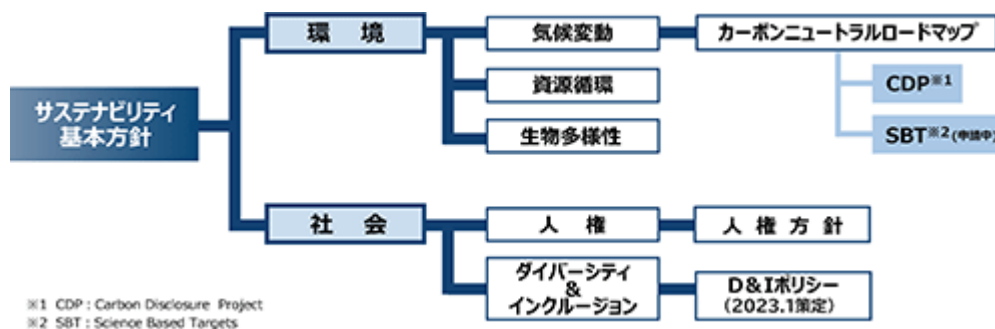
経営理念に掲げる「社員活力の尊重」については、2022年4月にそれまでの「ダイバーシティ推進委員会」を代表取締役社長を委員長とする「D & I推進委員会」へ改組し、経営トップの強いコミットメントと社員の意識改革の下、女性、外国人、シニア、障がい者等の積極的な登用を図るとともに、多様な人材が活躍できる企業風土づくりの実現に取り組んでいます。



会議体	議長	事務局	機能・役割
取締役会	会長	取締役会事務局	サステナビリティ推進施策の審議、監督
経営会議	社長	企画部	サステナビリティ推進施策の審議
サステナビリティ推進委員会	(委員長) 社長	サステナビリティ推進部	サステナビリティ推進施策の審議
D & I推進委員会	(委員長) 社長	D & I推進部	D & I推進施策の審議

PJ・WG	リーダー	事務局	機能・役割
SX推進プロジェクト	経営企画本部長	サステナビリティ推進部	実務レベルでのサステナビリティ推進施策の検討、実施
D & I推進WG	D & I推進部長	D & I推進部	実務レベルでのD & I推進施策の検討、実施

半数以上の委員を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の協議を経て、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象として、「平均連結営業利益」、「ESGに関する社外評価」、「人事関連指標」に連動する業績連動報酬制度を導入し、2022年7月から運用を開始しました。



サステナビリティ基本方針 <https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/sustainability-policy/>

2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ <https://www.smcon.co.jp/csr/carbon-neutral/>

人権方針 <https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/human-rights-policy/>

D & Iポリシー <https://www.smcon.co.jp/company/company-policy/di-policy/>

(2) 戦略

気候変動

気候変動が当社に与えるリスクと機会を把握し、その影響を検討するために、移行リスクが最大化する「1.5シナリオ」と、物理リスクが最大化する「4シナリオ」によるシナリオ分析を実施しました。リスクと機会が影響を及ぼすと考えられる期間は、短期、中期、長期の3つの時間軸を想定しました。

(3つの時間軸)

期間	時間軸	想定内容
短期	2024年まで	[中期経営計画2022-2024]へ向けた期間
中期	2030年まで	環境方針“Green Challenge 2030”へ向けた期間
長期	2050年まで	[2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ]に向けた期間

(主なシナリオの情報源)

シナリオ	シナリオ名	出所
1.5℃	持続可能な開発シナリオ(SDS)	IEA(国際エネルギー機関)[World Energy Outlook 2022]
		IEA[Energy Technology Perspectives 2020]
4℃	公表政策シナリオ(STEPs)	IEA[World Energy Outlook 2022]
	共通社会経済シナリオ(SSP)5-8.5	IPCC[AR6]

シナリオ分析に基づき、重要な気候変動に関するリスクと機会の要因、そこから想定される財務的影響の概要を整理しました。1.5シナリオではZEB/ZEH建築の普及等による利益増加が見込めることから、営業利益が増加するという結果になりました。また4シナリオにおいても、現在既に進めている対応策を踏まえると、大きな財務影響は見られないと評価しました。

(気候変動によるリスク)

シナリオ	分類	リスク要因	財務への影響	時間軸	利益影響額(年間)
1.5℃	政策・技術	●カーボンプライシングを通じた排出規制の強化	炭素税の負担増加 炭素税	中・長	▲約13億円
		●セメントや鉄の低炭素化技術の進展 ●代替資材の普及	セメントや鉄などの建設資材の価格変動 資材価格	中・長	▲約38億円
	社会	●環境意識の高い発注者(公共・民間)の増加	建設プロセス低炭素化の技術開発費増加 低炭素化	中・長	[5.指標と目標]を参照
			CO ₂ 配慮公共調達強化により、環境性が低い工法・資材の入札制限 CO ₂ 配慮調達	中・長	非算出
4℃	慢性 ^{*1}	●平均気温上昇	(屋外での作業効率低下による)対応コストの増加(人体モニタリング等) 労働力確保	中・長	▲約6億円
			(屋外での作業効率低下による)人材採用の困難化 労働力確保	中・長	非算出
			(感染症の拡大による)労働力確保に対するコストの増加 労働力確保	中・長	非算出
	急性 ^{*2}	●集中豪雨の増加、台風・洪水の増加	入居するビル・工場・工事現場の浸水・損壊・移転による営業機会の損失 災害激甚化	中・長	非算出

(気候変動による機会)

シナリオ	分類	リスク要因	財務への影響	時間軸	利益影響額(年間)
1.5℃	政策・技術	<ul style="list-style-type: none"> ● ビルの省エネ基準の強化・設置規制の導入 ● ZEB/ZEH技術の進展とコスト低下 ● ZEB/ZEH補助金の利用可能性拡大 	ZEBの新築建設・既存建築改修・需要増加による受注増加 ZEB/ZEH	中・長	約21億円
		<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギーミックスの変化 ● 再エネ・蓄電技術の進展とコスト低下 ● 再エネ補助金・優遇制度の利用可能性拡大 ● (環境技術に対する)国際協力資金の増加 	ZEHの新築建設・既存建築改修・需要増加による受注増加 ZEB/ZEH	中・長	約27億円
	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンプライシングを通じた排出規制の強化 	再エネ発電設備・関連設備の建設需要拡大 再エネ	中・長	約5億円	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会のカーボンストックを増やす政策の強化 ● 耐火木造建築ビル技術の進展とコスト低下 	構造物の長寿命化技術へのニーズ増加 長寿命化	中・長	非算出	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐火木造建築ビルの需要拡大 	耐火木造建築 耐火木造建築	中・長	非算出	
1.5℃	社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境意識の高い発注者(公共・民間)の増加 	建設プロセスを低炭素化する工法の需要拡大 低炭素化	中・長	非算出
4℃	急性 ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> ● 降水量の減少 	水系環境施設(中水利用)の建設需要増加 水系施設	中・長	非算出
		<ul style="list-style-type: none"> ● 集中豪雨の増加、台風・洪水の増加 	クライアントのビル・工場・工事現場の浸水・損壊・移転に伴う需要増加 災害対策	中・長	非算出
	政策	<ul style="list-style-type: none"> ● 国土強靱化政策 ● 防災意識の高い発注者(公共・民間)の増加 	自然災害対策工事の需要拡大 災害対策	中・長	非算出

※1 降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇等

※2 サイクロン・洪水のような異常気象の深刻化・増加等

人権

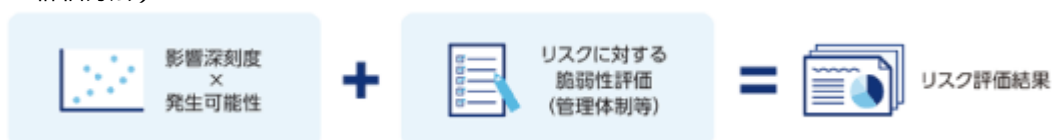
人権方針に基づき、事業活動における人権への負の影響を特定・評価し、リスクの回避・軽減に向けた対策を講じるため、2022年2月から人権デュー・デリジェンスに着手しています。世界人権宣言をはじめとする国際規範等を参考に、事業活動において重要と考えられる各人権課題に関する影響深刻度・発生可能性を評価するため、国内の拠点から調査を開始しています。今後、海外の拠点、関係会社、協力会社と対象範囲を広げ、サプライチェーン全体の人権侵害リスクを特定するとともに、調査結果を分析し、当社にとって重要な人権課題から優先順位を付けて是正措置を講じるなど、人権への取り組みをマネジメントシステムとして構築していきます。

(人権デュー・デリジェンスの流れ)



ビジネスと人権に関する指導原則では、人権デュー・デリジェンスを実施する上で、影響深刻度と発生可能性の観点から人権課題のリスク評価を考量的に行うことが求められています。当社では、影響深刻度（範囲、規模、救済可能性）と発生可能性（頻度、地域・事業特性等）を分析し、合わせて、当社の管理体制、予防是正措置の整備状況から人権リスクを評価しています。

(リスクの評価方法)



人権デュー・デリジェンスの結果、事業活動において重要と考えられる人権課題は、先住民族・地域住民の権利、労働安全衛生、消費者利益（消費者の安全・知る権利、個人情報管理）、ハラスメントと虐待、労働時間（休憩・休日の権利）、法令遵守、賄賂・腐敗防止、差別の禁止と法の下での平等、調達慣行（取引先管理）の徹底、強制労働、児童労働（教育を受ける権利の尊重）となりました。

引き続き、苦情処理の仕組み（グリーバンスメカニズム）の構築や人権教育に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)、人材育成

当社グループの「新たな成長」の実現を支えるのは「人材」であり、社員一人ひとりを大切に考え、多様な価値観、多様な意見を許容し尊重しながら、誰もが安心して活躍できる職場環境を構築し、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を目指してまいります。当社グループにおけるダイバーシティ&インクルージョンの在り方とは、「多様な人材」、「多様な働き方」、「多様なキャリア形成」が確保されている状況を意味し、この実現によって、社員の幸福「やりがい、働きやすさ、成長」が企業の成長「多様な価値観やスキルの活用、社員パフォーマンスの最大化」へとつながる企業を目指してまいります。さらには、「社員の幸福」、「企業の成長」と、社員のエンゲージメントとがお互い高め合う関係性の構築に取り組みます。

具体的には、ダイバーシティ&インクルージョンの実現、エンゲージメントの向上、人材育成の施策により人材基盤の強化を図り、企業価値の向上を実現します。

(ダイバーシティ&インクルージョンの実現)

1)ダイバーシティ&インクルージョン実現のための主要施策

- (a) 人材の確保
 - ・ 多様な人材の採用
 - ・ 定着支援のための環境整備
- (b) 成長機会の拡大
 - ・ 早期若手役職登用の推進
 - ・ チャレンジしやすい企業文化の醸成
 - ・ グローバル人材育成
- (c) 働き方の変革
 - ・ DXによる労働時間の削減
 - ・ テレワークの促進による柔軟な働き方の実現
- (d) 働きがいの向上
 - ・ ウェルビーイング経営の促進
 - ・ キャリアパスの多様化
 - ・ タレントマネジメントによる最適配置

(エンゲージメントの向上)

1)社員エンゲージメントの定義

- (a) ビジョンや方針への共感
 - ・ 会社の進むべき方向性、ビジョンを具体的に理解し、達成しようとする姿勢を有すること
- (b) 自律的な行動
 - ・ 一人ひとりが会社のビジョンを自分ごととして落とし込み、行動を起こそうとする意欲を有する
- (c) 社員間の信頼関係
 - ・ ビジョンに共感し、会社や同僚に対して仲間意識を持ち、お互いが愛着や誇りを持って協力し合うこと
- (d) 組織に対する貢献意欲(統制)
 - ・ ビジョンを共有している仲間とともに、統制のある行動によって組織に貢献する意欲を有し、また貢献していることを実感できること

2)社員エンゲージメント向上のための施策

- (a) 社内コミュニケーションの充実
 - ・ 充実したトップメッセージの発信による会社の進むべき方向性等の共有を促進
 - ・ 社内SNS等のコミュニケーションツールの活用推進
- (b) 適切な人事評価
 - ・ 結果だけではなく「挑戦」を評価する人事制度の運用・構築
 - ・ 社内表彰制度など褒賞機会の充実によるモチベーション向上
- (c) キャリア自律の促進
 - ・ 「社内公募制度」による「望むキャリア」の実現
 - ・ 国内外留学制度などを含む充実した教育制度による多様なキャリア形成の機会創出

3)社員エンゲージメントの定期的な調査

- ・ 定期的なアンケートにより状況を確認、結果に応じた対策を講じることで、エンゲージメントの向上を図る。

(人材の育成)

「新たな成長」の実現のためには、充実した人材育成の実施が不可欠であると考えます。階層別教育や職種別教育を軸とした通常の人事教育に加え、今後の事業戦略に合わせた新たな分野での人材育成も必要となります。特にデジタル人材とグローバル人材の育成・確保は、重要な課題であり、当社グループにとっての「成長投資」という認識にて積極的に取り組む必要があります。

1) 「新たな成長」に向けて核なる主に以下の人材に対しては、人材投資による育成・確保に努めてまいります。

- (a) スペシャリスト
- (b) マネジメント人材
- (c) 若手リーダー（若手社員の早期登用）
- (d) S X人材
- (e) デジタル人材
- (f) グローバル人材

2) D X意識とスキルの向上

当社グループが目指す「D Xの実現」（建設生産革命の実現、ビジネスモデル変革）のためには、全社員のD X意識とスキルの向上が最優先課題であると考えます。まずは、全社的なI Tリテラシーなどの全社的な底上げに注力し、それに加えてより専門的なスキルを有するD Xリーダー層やD Xマネージャーなど、より高度なD X人材の育成・確保（採用含む）への取り組みも進めてまいります。

- (a) I Tリテラシーの向上
 - ・ 全社員を対象にリテラシーの向上を図ります。現状におけるレベルを測定した上で、各自に合わせた育成プログラムの構築し、全社的なI Tリテラシーの底上げを図る。
- (b) D Xリーダー層育成
 - ・ 全社から高いレベルを有する人材を選別し、さらに高度な専門教育やD X推進部門への配属などによって、当社グループのD X推進のコアとなる各部門のリーダー的人材、更にはD X推進におけるマネジメント人材の候補者を育成する。
 - ・ このレベル以上の人材の育成には長い時間を要することも踏まえ、必要に応じて外部人材の登用も視野に入れる。
- (c) D Xマネージャー育成・確保
 - ・ D X推進にとって最も重要な人材となるD Xに関するマネジメント人材の育成・確保を推進してまいります。D X推進における全社主導的な役割や戦略や施策の企画・立案・推進を担う人材が対象となり、一般的にはプロダクトマネージャーやビジネスデザイナー、データサイエンティストと呼ばれるような高いスキルを有する必要がある。

3)グローバル人材の育成

2020年のグローバル化宣言以降、一層強力にグローバル人材の育成が行われているが、海外事業の拡大を実現するためには、より積極的な取り組みが求められます。当然ながら、国内社員においてもグローバルで活躍できる人材となるべくHDC（Human Resource Development Center）のプログラムへの積極参加などの研鑽が求められます。

HDCの人材育成プログラム

- (a) 全社的なグローバル教育
 - ・ 全社員を対応とした、HDC（日本、フィリピン、インド）で開催される人材研修。
- (b) グローバル検定
 - ・ グローバル人材としてのじしんのポジションを正しく把握し、自らの成長を促進する仕組み。
- (c) 留学制度の運用
 - ・ 当社技術のグローバル展開や、人材の流動化に向けて、社員を各国に留学、当該国の業務に従事させることで学ばせる制度を積極的に展開。
- (d) 双方向トレーニング
 - ・ 様々な国の社員が一緒になって自らのスキルを共有し相互に学び合い成長することを目的とした独自のカリキュラム。
- (e) 中核人材のネットワーク化
 - ・ 海外拠点の中核を担う人材をネットワーク化、技術スキルや組織運営マネジメントなどのノウハウの共有を図る。

これらの人材育成プログラムの運用によって、当社グループの海外事業人材における”Global Identity”の醸成と”Localization”の強化を目指してまいります。

(3) リスク管理

気候変動

2020年度に、当社が取り組むべきマテリアリティの特定を行い、気候変動課題は当社が優先的に取り組むべき課題の一つであるとの結論に至りました。

気候変動に関するリスクの特定は、サステナビリティ推進委員会が行います。気候変動に関するリスクの評価は、各事業における気候変動要因を特定した上で、1.5 シナリオ、4 シナリオそれぞれにおける将来の規制・社会・技術・気象条件等の変化を把握し、財務への影響度を検討し対応策へ反映させます。また、気候変動に関するリスクについては、全社のリスク管理プロセスに統合しています。自然災害などの物理リスク、環境規制の強化に係る移行リスクについても管理の対象として設定しています。

人権

人権に関するリスクの特定は、人権デュー・デリジェンスによって行います。自社の国内外拠点、関係会社、協力会社を含むサプライチェーン全体の人権侵害リスクを特定し、当社にとって重要な人権課題から優先順位を付けて是正措置を講じるなど、人権への取り組みをマネジメントシステムとして構築していきます。

(4) 指標及び目標

気候変動

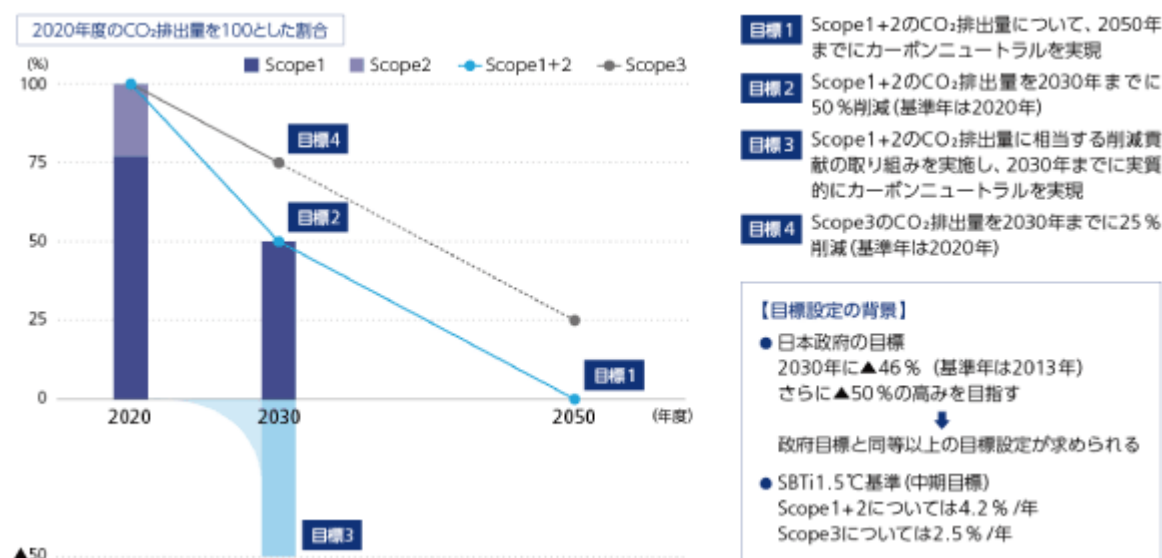
環境方針"Green Challenge 2030"の脱炭素関連の目標を、2021年度に策定した「2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ」に合わせて見直しました。

「2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ」で定める目標は以下の通りです。

1. Scope1 + 2のCO₂排出量について、2050年までにカーボンニュートラルを実現
2. Scope1 + 2のCO₂排出量の削減（排出量を2030年までに2020年比で50%削減）
3. 削減貢献の取り組みを実施し、2030年までに実質的にカーボンニュートラルを実現
4. Scope3のCO₂排出量の削減（排出量を2030年までに2020年比で25%削減）

CO₂排出量削減目標はSBT（Science Based Targets）イニシアチブの基準「1.5 目標」に沿って改定し、新たにScope1、2、3に対する目標値を設定しました（SBT認定については申請中です）。Scope2については、当社及び関係会社の作業所及び常設事業所（本支店オフィス、PC工場等）の電力をグリーン電力に切り替えます（2025年度まで）。

（2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ）



（CO₂排出量の指標及び目標、当事業年度実績（単体））

No.	指標	2020年度 (基準年) 排出量(t-CO ₂)	2022年度 (当事業年度) 排出量(t-CO ₂)	削減 目標(%)	増減率 (%)
1	Scope1排出量	56,579	65,667	-	16.1%
2	Scope2排出量	14,485	9,148	-	36.8%
	合計	71,064	74,815	10%	5.3%

Scope1排出量、Scope2排出量それぞれでの削減目標は定めていません。

基準年との比較のため、当事業年度実績における海外工事によるCO₂排出量は、国内外の完工高比率に基づいて推計したものです。

2022年度にCO₂排出量が増減した主な要因は以下の通りです。

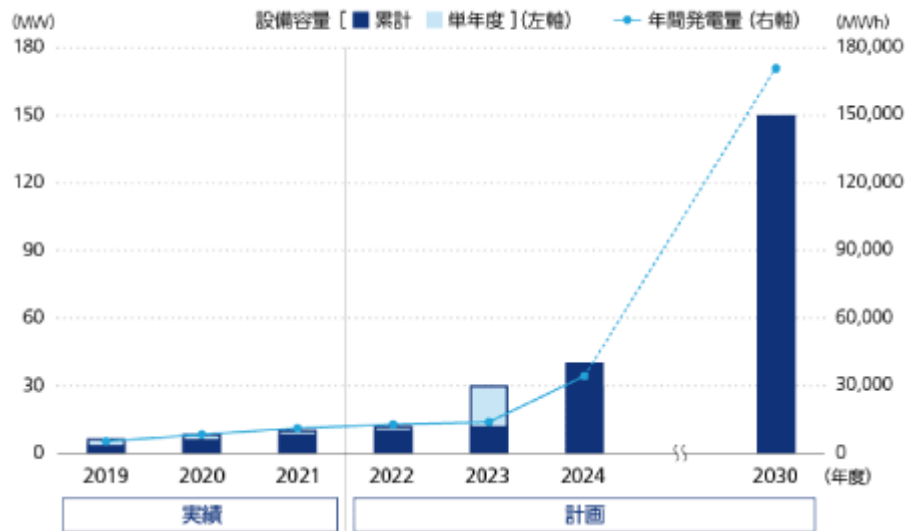
- ・ 2022年度は2020年度に比べて売上高が4.8%増加しました。
- ・ CO₂排出量の第三者検証に対応した把握精度向上のため、従来のサンプル作業所におけるアンケート調査（2020年度は70作業所、調査期間2ヶ月）に基づく推計値から、2022年度から全作業所における通年調査（2022年度は360作業所）としました。この結果、建築工事における原単位は11.2(t-CO₂/億円)から13.5(t-CO₂/億円)に増加しました。
- ・ 2022年度は作業所で使用する電力のグリーン電力への切り替えを進めた結果、4,922(MWh)をグリーン電力としました。この結果、2022年度のScope2排出量は、2020年度に対して36.8%減少しました。

これらの結果、2022年度のScope1 + Scope2排出量は、2020年度に対して5.3%増加しました。

2030年までに実質的なカーボンニュートラルを実現するため削減貢献の取り組みを推進します。再生可能エネルギー設備容量（MW）及び年間発電量（MWh）の実績・目標は以下の通りです。

（再生可能エネルギー事業の実績と目標）

再生可能エネルギー事業 実績・目標



D & I、人材育成

No.	指標	目標	実績
1	社員エンゲージメントの向上（注1）	3.8以上	3.6
2	労働時間の短縮 ・社員の時間外・休日労働時間年間720時間以内（達成率：％） ・週休二日（新規着工現場の4週8休以上）（実施率：％）	全社員（100％） 80％以上	96.5％ 72％
3	D & Iの推進 ・女性部長比率（％） ・総合職の定期採用における女性比率（％） ・キャリア採用（中途採用）における女性比率（％） ・障がい者雇用率（％）（注2） ・定年再雇用率・継続雇用率（％）	1.5％以上 20.0％以上 20.0％以上 2.30％以上 90.0％以上	1.9％ 24.5％ 29.1％ 2.41％ 91.9％
4	ワークライフバランスの推進 ・社員（管理監督者を除く）の法定時間外・休日労働時間数（月平均時間） ・年次有給休暇の平均取得率（％）	45時間未満 50.0％以上	21.8時間 55.2％

（注）1 「組織診断サーベイ」におけるワークエンゲージメントに関する指標

2 月次雇用率の平均

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) 当社グループのリスク管理体制と管理プロセス

当社グループは、リスクを最終的に損益悪化によって組織目標の達成を阻害する要因と捉え、「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することによりリスク管理の実効性を高め、当社グループの事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減を徹底しています。また、全社的な視点でリスク管理を統括・推進し、各部門各部署において主体的なリスク対応を促進するための体制及び仕組みづくりに努めています。リスク管理の基本体制として「3ラインモデル」を採用し、内部統制を実行しています。リスクに直接対応する部門（第1ライン）において、部門リスク管理責任者がリスク管理の運用・有効性の評価を実施し、リスク評価報告書をリスク管理統括責任者に提出し、全社におけるリスク管理状況を把握します。リスク管理統括責任者は、部門リスク管理責任者によるリスク管理体制の有効性評価及び全社における統制環境に関するリスクアセスメント結果に基づき、当社におけるリスク管理体制の問題点を把握し、今後の対応策を策定しています。

(2) リスクの選定方法

個別リスクの所管部署（第2ライン）は所管するリスク項目に関してリスクに直接対応する部門（第1ライン）に対し、発生頻度、経営への影響度、脆弱度の3つの基準で点数化し、評価しています。この評価に基づき、リスクに直接対応する部門（第1ライン）の各部門において重点的に対応すべきリスクが選定され、個別リスクの所管部署（第2ライン）は選定されたリスクに対して具体的なリスクシナリオを想定し、基本対策案を立案します。また、独立した客観的な立場から、監査部（第3ライン）がこれらのリスクシナリオをチェックし、必要に応じて、修正・追加を実施しています。

リスク管理統括責任者は、各部門の業務プロセスに関するリスクアセスメント結果・各部門のリスクマップ、リスクシナリオ、リスク顕在化事案を参考に、全社ベースのリスクマップを作成し、全社における重要リスクと対策案の把握、リスクへの対応状況をモニタリングするという仕組みを構築・運用しています。

(3) 対応が必要となるリスク

当期におけるリスクアセスメント結果を踏まえ、当社グループが「2030年の将来像」を目指すにあたり設定している事業戦略と基盤戦略を実行する上で、対応が必要となるリスクとして17項目を挙げています。

以下の表では、それらのリスク項目を事業環境と事業基盤のカテゴリーに分け、かつ、各リスク項目に、最重要リスク、重要リスクを記し、各リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与えるリスク内容、リスクへの対応策、戦略との関係性を記載しています。

	リスク項目	リスク内容	対応策	対応策と戦略との関係性
事業環境 (外的要因)	自然環境 リスク (大災害) 最重要	地震、台風、津波、火山噴火等が発生した場合には、直接的な被害のほか、間接的な被害を受ける可能性があり、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	災害発生時の初期対応、報告方法、各対策本部の設置と役割について「危機管理規則」等に明記し、災害が発生した際に迅速な対応が取れる体制を構築しています。地域や事業に応じたBCP（事業継続計画）を作成しており、国内外の拠点における防災訓練や定期的な設備点検等を実施するなど、事業継続力の向上に取り組んでいます。	事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3 事業戦略 - 4 基盤戦略 - 1 基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 3 基盤戦略 - 4 基盤戦略 - 5 環境社会 - 1 環境社会 - 2
	気候変動 リスク 最重要	脱炭素社会への移行に向けて、温室効果ガス排出量の上限規制や炭素税が導入された場合、施工量の制限やコスト増等により業績に影響を及ぼす可能性があります。 気候変動により自然災害が激化傾向にあり、台風や洪水等による施工中工事への被害や施工遅延等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。	土木、建築、海外、新規領域の各事業に影響を及ぼす気候変動ドライバーを認識するとともに、シナリオ分析に基づいて気候変動に関するリスクと機会を特定し、気候変動に対するレジリエンスの向上を目指した取り組みを強化しています。 2021年11月に策定したカーボンニュートラルロードマップに基づき、2030年にScope1 + 2のCO2排出量50%削減、さらに再生可能エネルギー事業等への取り組みによる削減貢献により、2030年実質的カーボンニュートラルの達成に向けた、各施策を推進しています。また、2022年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への開示を更新しました。	
	社会情勢 リスク 最重要	戦争、暴動、テロ、その他の要因による社会的混乱が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 新型の感染症等が拡大し、長期的に事業活動の停滞状況が続いた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	適時的確な社会情勢の把握に努めるとともに、テロ発生時や危機管理に関するマニュアルを作成し、関係者が安全を確保するための初動対応など、基本的事項を定めています。有事を想定した訓練を定期的実施するほか、外部コンサルタント等の助言、指導を踏まえた安全対策を講じています。 また、感染症の影響に関しては、社会情勢の推移を慎重に見極め、適時的確な判断により、事業計画の確実な遂行に取り組んでいます。	

	リスク項目	リスク内容	対応策	対応策と戦略との関係性
事業環境 (外的要因)	経済リスク (景気・ 相場変動) 最重要	<p>公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>金利水準の急激な上昇及び為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>取引先の信用不安や資産価値の著しい下落等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>中長期的な戦略のもと、新たな技術や工夫による省力化・効率化等を実現し、収益力、競争力の向上に取り組んでいます。また、事業領域の拡大に向けて、グローバル化や得意分野における更なる成長戦略を推進しています。</p> <p>原材料等コスト変動に対しては、資材価格や労務単価の動向等を常に把握し、適時発注することで影響を最小限に抑えられるよう努めています。また、工事請負契約の締結にあたりコスト変動に関する事項を明確化するよう、発注者との協議に努めています。</p> <p>金利・為替変動による業績影響を回避するため、必要に応じて金利スワップ取引・為替予約等により、金利変動リスク・為替変動リスクの低減に努めています。</p> <p>信用リスクに対しては、工事受注にあたり、「受注審査規則」に基づく厳格な審査を実施するなど、与信管理の徹底に努めています。</p>	<p>事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3 事業戦略 - 4 基盤戦略 - 1 基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 3 基盤戦略 - 4</p>
	カントリー リスク 重要	<p>海外ではアジア地域を中心に建設工事を行っています。その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更等によって、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>海外工事や事業投資にかかるリスクを適切に評価・管理するため、各国毎の事情や信用度を考慮したカントリーリスクを適切に把握・管理する制度を導入しています。</p> <p>また、施工能力の高い海外協力業者の確保の他、信用悪化や一社集中等のリスクへの対応を強化しています。</p>	<p>事業戦略 - 3 事業戦略 - 4 基盤戦略 - 2</p>
	リーガル リスク 重要	<p>事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして、国内同様に法規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>事業推進にあたり、契約不適合、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があります。訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事業推進に密接な関わりを持つ法令や規則等を遵守するため、コンプライアンス教育を含む年度教育計画を策定し、全社員への教育を実施しています。</p> <p>また、工事受注にあたっては「取組検討会」や「施工審査会」、新規事業の取組については「事業投資審査委員会」等の各会議体において、関連する法規制や許認可等に係る対応について、必要に応じて個別に検討しています。</p> <p>万一、訴訟が提起された場合には、リスクを最小限にすべく、専門家と協働して対応します。</p>	<p>事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3 事業戦略 - 4 基盤戦略 - 5</p>

	リスク項目	リスク内容	対応策	対応策と戦略との関係性
事業基盤 (内的要因)	現場事故 リスク 最重要	建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合には、建設業法の監督処分や自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。	「安全衛生管理計画」に基づき、全社的施策の推進や労働災害事例の水平展開を実施しています。さらに、本店による監査やパトロールにより重大労働災害に繋がるリスクについて、複数の視点で管理することにより、重大労働災害等発生 の未然防止に努めています。	事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3 基盤戦略 - 1 基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 3
	品質リスク 最重要	設計と異なる施工、要求品質に満たない施工、外注する協力業者の施工品質不良、作業所内各種検査や検査書類等の不適切な管理により、品質不具合を発生させることによって、社会的信頼の失墜、工期遅延に伴う追加コストの発生などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。	「生産管理計画」に基づき、過去の品質不具合や瑕疵事例の要因分析、各作業所に対する実効性のある事例周知や安全品質監査・各種パトロールにおける指摘事項等、社内及び協力業者に水平展開しています。また、作業所における「施工品質計画書」に基づく施工プロセス管理の確実な実施と当社独自のQSA（安全品質監査員）による施工プロセスの監査により、施工中及び将来にわたる品質不具合防止に努めています。	事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3 基盤戦略 - 1 基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 3
	瑕疵リスク 最重要	建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
	不採算工事 の発生 リスク 最重要	受注時における想定の変更や、施工条件の変化・変更等により、受注工事が不採算となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 施工時において予算外の下原価負担により利益率が低下した場合には、工事利益の大幅な下振れが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。	工事受注にあたっては「受注審査規則」に則り、支店及び本店における事前審査を実施し、工事の難易度、施工計画、調達計画、工事原価の妥当性等を確認・審査する制度を導入しており、厳格な審査の徹底に努めています。大規模及び施工難易度が高いと認められる工事などは「特別工事審査規則」に則り、より厳格な審査を実施しています。加えて、手持ち工事量及び施工体制を考慮した受注量の管理、受注プロセスにおけるガバナンス強化と最適な受注ポートフォリオの構築、利益を重視した目標管理の徹底に努めています。 施工時の本店による作業所支援体制の強化とともに、フロントローディング体制の構築による工事リスクの早期把握と施工計画への対策反映等により、リスク低減を図っています。適切な工事進捗・原価管理の徹底に努めており、工事リスク顕在化の兆候を捉えた際は、本店からの技術的指導・支援により損益に与える影響の最小化に努めています。	事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3 基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 3

	リスク項目	リスク内容	対応策	対応策と戦略との関係性
事業基盤 (内的要因)	情報セキュリティリスク 重要	サイバー攻撃等やコンピュータウイルス感染等の外部脅威や従業者の情報資産(パソコン、スマートデバイス等)の紛失・盗難や誤操作、不正使用等の内部脅威により、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報を漏洩した場合や長期間にわたるシステムダウンが発生した場合は、顧客や社会からの信用を失うとともに、取引の停止や損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。	「情報セキュリティ基本方針(個人情報の取り扱い含む)」に基づき、事業活動における情報の適切な取り扱いに向け、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)による継続的な改善を実施しています。個人情報を含む情報資産を情報漏洩等のリスクから保護するため、教育や訓練、内部不正等への監視とともに、重要度に応じた安全管理措置を講じています。一方でワークスタイル等の環境変化や巧妙化するサイバー攻撃など新たなリスクに応じた技術的な対策と監視・検知の強化、さらに外部専門会社の診断に基づく情報セキュリティの強化を図っています。	基盤戦略 - 5
	資金管理・調達リスク 重要	受注増加及び工事規模の大型化に伴い工事立替資金が増加した場合、多額の資金調達が必要となり、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	工事受注にあたり、「受注審査規則」に基づく資金審査を厳格に行い、資金収支影響の正確な把握、契約時の工事代金支払条件の改善及び施工中の工事出来高払の回収促進等により資金調達額の抑制に努めています。また、安定的な資金繰りを支えるため、資金調達の多様化を図っています。	事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3
	労働環境・過重労働リスク 重要	過重労働(長時間労働)や不適切な労務管理によって当社の信用に著しい低下がみられた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	働き方改革の実現に向けて、意識改革と業務改革を推進し長時間労働の削減に努めるとともに、「時短プログラム」に基づく実効性ある諸施策(適切な労働時間管理、36協定遵守、労務管理教育等)を展開して適切な労務管理の徹底に努めています。	基盤戦略 - 1 基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 3 基盤戦略 - 4 基盤戦略 - 5
	人材確保リスク 重要	採用や外部への人材流出抑制が人員計画通り進められなかった場合、長期的視点から当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	採用にあたりダイバーシティー&インクルージョンを推進するため、性別や国籍などを問わず、積極的な採用・登用を図り、多様な人材が活躍できる企業風土を醸成することで、企業の成長とともに社員の幸福度の向上に努めています。人材流出抑制に向けた諸制度(メンター制度、在宅勤務制度、勤務地変更支援制度等)の導入、諸施策(適材適所人事、産業保健体制の充実、エンゲージメントサーベイ)の展開を図っています。	事業戦略 - 1 事業戦略 - 2 事業戦略 - 3 事業戦略 - 4 基盤戦略 - 1 基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 3 基盤戦略 - 4 基盤戦略 - 5

	リスク項目	リスク内容	対応策	対応策と戦略との関係性
事業基盤 (内的要因)	人権リスク 最重要	当社グループ及びサプライチェーンにおいて、人権を侵害する行為が発生した場合、社会的信頼を喪失する可能性があります。 職場におけるハラスメントや労働衛生環境の悪化が生じた場合、従業員の健康やメンタルヘルスの悪化、離職率の増加に伴う社員活力の低下により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	2021年に策定した「人権方針」に基づき、2022年より事業活動における人権侵害リスクの特定、管理、対策実施に向けた人権デュー・デリジェンスを、国内拠点を中心に実施しているほか、人権に関する社員教育を展開しています。また、2022年8月には国連グローバルコンパクトに賛同を表明する署名を行いました。 グローバルコンパクト：企業に対し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野に関する10原則を順守するよう要請しているイニシアチブ 内部通報制度の信頼性・実効性の更なる向上に向けて、コンプライアンス違反やハラスメント事案の抑制・撲滅に向けた諸制度（内部通報者保護規則（共通規則）、ハラスメント防止規定）の運用徹底、当社通報・相談事例や他社事例等をもとに教育等の諸施策（年度教育計画に基づくコンプライアンス教育、ハラスメント教育の実施）を展開しています。また、種々の不正リスクの未然防止を図るため、具体的事例により再発防止のための教育を実施しています。	基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 5 社会環境 - 2
	コンプライアンスリスク 重要	法令及び社内規定の遵守のための様々な取組みをもってしても、従業員の不正行為等、その内容次第で当社グループの経営成績や社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。	各関係会社において、「リスク管理規則」に基づき体制の整備・強化を図るとともに、「関係会社管理規則」、「国内関係会社決裁基準」及び「海外関係会社決裁基準」を定め、当社への報告・申請手続きを義務付け、必要に応じて関係会社に適宜、指導・支援を実施することにより、当社との緊密な連携のもと、当社グループベースでリスク管理の高度化を図っています。	基盤戦略 - 2 基盤戦略 - 5
	関係会社リスク 重要	関係会社におけるリスク管理体制上の不備により様々なリスク事象が発生し、当社グループの経営成績や社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。		基盤戦略 - 4

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは当連結会計年度において2期連続して多額の当期純損失を計上したことにより純資産が減少した結果、当連結会計年度末において、複数の金融機関と締結している一部のシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しています。しかしながら、財務制限条項に抵触している当該契約につきましては、2023年5月19日付で、取引先金融機関より期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ています。また、今後の必要資金の調達についても、主要行をはじめとする取引先金融機関より継続的な支援を表明いただいていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとの、持ち直しの動きが見られました。一方で、急速な円安の進行やウクライナ情勢等により資源価格や原材料価格が上昇し、また海外景気の下振れも懸念されるなど、不透明な状況にありました。

先行きにつきましては、各種政策の効果や新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとの、景気は持ち直していくことが期待されますが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響については、十分注意する必要があります。

国内建設市場におきましては、引き続き建設投資は底堅く推移するものと見込まれていますが、建設資材の価格高騰や労務需給の逼迫等の影響が懸念され、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えています。

このような状況の下、当社グループにおきましては、当期を初年度とする「中期経営計画2022-2024」のテーマを「新たな成長へ～サステナブル社会の実現に向けて～」と設定しており、その基本方針である「収益力の向上」「成長分野への挑戦」「人材（＝人財）基盤の強化」に取り組んでまいりました。

しかしながら、当期に現在施工中の国内大型建築工事において多額の工事損失を追加計上しました。これに加え、一部の国内建築工事において建設資材の価格高騰等の影響を受け、工事採算が大きく低下したこと及び繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に計上したことなどにより、当期の業績は大幅に悪化しました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は、前期比で553億円増加し、4,586億円となりました。損益につきましては、営業損失188億円（前期は営業損失75億円）、経常損失185億円（前期は経常損失83億円）、親会社株主に帰属する当期純損失257億円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失70億円）となりました。

（連結業績）

（単位：億円）

	2021年度実績	2022年度実績	増減	増減率（％）
売上高	4,033	4,586	553	13.7
営業損失（ ）	75	188	113	-
経常損失（ ）	83	185	101	-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）	70	257	187	-

セグメント業績

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりです。なお、部門ごとのデータは、内部売上高、又は振替高を含めて記載しています。

(土木部門)

(単位：億円)

	2021年度実績	2022年度実績	増減	増減率(%)
売上高	1,921	2,219	298	15.5
セグメント利益	246	290	44	18.0

土木部門では、業界屈指の設計・施工実績を有するプレストレストコンクリート(PC)橋梁分野の他、トンネル、シールド、エネルギー関連施設等の幅広い分野で社会基盤の整備に取り組んでいます。高速道路大規模更新事業においては、競争力の向上によりストック市場での業界トップクラスの地位の確立に取り組んでいます。

当連結会計年度における売上高は、手持ち工事の進捗及び前期に株式取得した連結子会社の増加などにより2,219億円(前期比15.5%増加)となりました。セグメント利益は、売上高の増加に加え、工事採算の改善により290億円(前期比18.0%増加)となりました。

(建築部門)

(単位：億円)

	2021年度実績	2022年度実績	増減	増減率(%)
売上高	2,111	2,377	266	12.6
セグメント損失()	65	201	136	-

建築部門では、安定した利益の創出に向けて競争優位性の高い分野を軸とした事業展開を図っています。また、三井・住友両グループをはじめとした顧客との信頼関係の一層の強化により事業基盤の強化に取り組んでいます。

当連結会計年度における売上高は、手持ち工事の進捗などにより2,377億円(前期比12.6%増加)となりました。セグメント損失は、国内大型建築工事における採算が大幅に悪化したことなどにより201億円(前期はセグメント損失65億円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の当社施工の横浜市所在マンションに係る訴訟の結果次第では、今後連結業績に影響を与える可能性があります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の実績については、可能な限り「(1) 経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の建設事業の実績は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	土木工事	332,055	116,255	448,310	127,965	320,345
	建築工事	369,333	193,314	562,648	175,999	386,648
	計	701,389	309,569	1,010,958	303,964	706,994
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	土木工事	320,345	174,151	494,497	147,964	346,533
	建築工事	386,648	150,691	537,340	189,334	348,006
	計	706,994	324,843	1,031,837	337,298	694,539

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	土木工事	88,615	21,842	5,797	5.0	116,255
	建築工事	25,901	164,551	2,861	1.5	193,314
	計	114,516	186,394	8,658	2.8	309,569
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	土木工事	75,339	19,900	78,911	45.3	174,151
	建築工事	4,877	134,142	11,671	7.7	150,691
	計	80,216	154,043	90,583	27.9	324,843

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	土木工事	29.4	70.6	100
	建築工事	46.7	53.3	100
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	土木工事	26.7	73.3	100
	建築工事	34.2	65.8	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	土木工事	69,724	21,268	36,972	28.9	127,965
	建築工事	15,062	152,956	7,980	4.5	175,999
	計	84,786	174,224	44,953	14.8	303,964
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	土木工事	80,641	23,391	43,930	29.7	147,964
	建築工事	14,673	167,595	7,064	3.7	189,334
	計	95,315	190,987	50,995	15.1	337,298

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	90.8	89.3
その他	9.2	10.7
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	スリランカ民主社会主義共和国 高等教育高速道路省 道路開発庁	ケラニ河新橋建設事業 パッケージ2
	宮城県	(仮)鎮守大橋上部工工事(中央)
	中国電力株式会社	三隅発電所2号機ばい煙処理装置基礎他工事
建築工事	三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)千葉県鴨川市浜荻計画
	三菱地所株式会社	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業D棟新築工事
	東京建物株式会社	(仮称)Brillia有明 計画

当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、深山トンネル他
	中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 湯船高架橋工事
	日本製紙ユニテック株式会社	鈴川エネルギーセンター株式会社 バイオマス専焼化事業のうち木質ペレットサイロ土工事(1期工事)
建築工事	横浜戸塚施設開発特定目的会社	(仮称)DPL横浜戸塚 新築工事
	三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)千代田区四番町4計画
	熊本県 益城町	令和2年度 新庁工第2号 益城町新庁舎建設工事(建築)

3 前事業年度及び当事業年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別はありません。

次期繰越工事高（2023年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	170,143	71,866	104,523	30.2	346,533
建築工事	43,013	287,783	17,209	4.9	348,006
計	213,156	359,649	121,732	17.5	694,539

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	ジャカルタ高速鉄道株式会社	ジャカルタ高速鉄道建設工事（第2期）CP203工区
	西日本高速道路株式会社	中国自動車道（特定更新等）三尾橋（下り線）他5橋床版取替工事
	国土交通省	すさみ串本道路 田並トンネル工事
建築工事	埼玉県 川口市	戸塚環境センター施設設備工事
	住友金属鉱山株式会社	新居浜電池工場建設土工事
	日本国外務省	在スリランカ日本国大使館増改築工事

(3) 財政状態の状況

（資産）

現金預金は前連結会計年度末比で58億円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等は前連結会計年度末比で181億円増加、その他流動資産は前連結会計年度末比で83億円増加しました。

投資その他の資産は、繰延税金資産の取崩し等により、前連結会計年度末比で68億円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比で161億円増加し、4,102億円となりました。

（負債）

短期借入金、長期借入金及び社債を合計した有利子負債残高につきましては、前連結会計年度末比で195億円の増加となりました。

未成工事受入金は前連結会計年度末比で66億円増加、工事損失引当金は前連結会計年度末比で189億円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比で446億円増加し、3,390億円となりました。

（純資産）

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上257億円及び、剰余金の配当31億円の結果、前連結会計年度末比で281億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比で286億円減少し、711億円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.2%比7.7ポイント低下の15.5%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失183億円の計上及び、売上債権の増加172億円、工事損失引当金の増加189億円等により、161億円の資金の減少（前期は100億円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形並びに無形固定資産の取得による支出及び、定期預金の減少等により35億円の資金の減少（前期は130億円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、剰余金の配当、長期借入金の返済等による資金の減少があったものの、社債の発行やシンジケートローン契約の借入実行により142億円の資金の増加（前期は21億円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は608億円（前期末比43億円の資金の減少）となりました。

当社グループの運転資金の調達につきましては、資金需要の増加に対して、主要な取引金融機関と組成した複数のシンジケートローン及び社債の発行により長期安定的な資金を確保しています。

短期の運転資金につきましては、上記の資金をベースに、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本として資金運営を行っており、より安定的な資金運営を確保すべく、当連結会計年度においては、主要な取引金融機関との間で2020年5月に締結したシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（300億円）を同条件にて契約更新し、資金調達を行いました。

また、コミットメントライン契約につきましては、上記の運転資金枠のほかに、2016年3月に締結した借入限度額200億円、2020年6月に締結した借入限度額200億円について、それぞれ同条件にて契約を更新しました。なお、当連結会計年度末において、これらコミットメントライン3契約による借入残高はありません。

また、2022年6月にサステナビリティボンドとして第2回無担保社債（5年債）50億円を新たに発行し、調達手段の多様化を図り、環境・社会の持続可能性への貢献に寄与しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

完成工事補償引当金

完成工事高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、完成工事補償引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった完成工事の不具合による補償義務の発生や、引当の額を超えて補償費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の補償費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

工事損失引当金

受注時における戦略的低採算案件や工事契約における未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることが出来る工事等については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しています。

技術的難易度の高い長期請負工事や海外でのカンントリー・リスク等のある工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

偶発損失引当金

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一です。

株式報酬引当金

当社連結子会社において、株式交付規程に基づく役員等への株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

工事契約等における収益認識

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一です。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

「第2 事業の状況」における本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術開発本部、土木本部、建築本部、事業創生本部を中心として、技術開発を積極的に進めてきました。

当連結会計年度の技術開発に要した費用の総額は、2,133百万円です。なお、当該費用については、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しています。

当連結会計年度における主な技術開発成果は次のとおりです。

(1) 「揺動制震システム」を実物件に初適用

地震発生時における多層階での揺れを一括して制御する「揺動制震システム」を開発し、愛媛県新居浜市で建設した社員寮「大志寮」に初めて適用しました。本システムは、多層階の水平変形を一箇所に集約する機能を持ち、少ない制震ダンパー数で制震性能を向上させることが可能となります。これにより、優れた制震性能で地震後の継続使用・早期復旧を実現します。今後は、本システムの新築及び耐震改修への適用を積極的に提案し、レジリエントな建物の提供によるサステナブルな社会の実現を目指してまいります。

(2) 重量床衝撃音を低減させる工法「SSTボイドスラブ®」を初適用

共同住宅の共用部の一部に重量床衝撃音低減工法「SSTボイドスラブ®」（金沢工業大学、三昌フォームテック株式会社との共同開発）を開発し、初めて適用しました。本工法は、スラブのボイド材の内部に同調質量ダンパー（TMD）を配置し重量床衝撃音を低減させるもので、一般的なハーフPCa板に用いられるボイドスラブに対して、スラブ厚を厚くすることなく室内の静ひつ性を高めることができます。今後は、今回の適用で得られた知見を活かし、より一層のマンション価値向上に寄与すべく、安全・安心・高品質で快適な住まいの創造を目指してまいります。

(3) 大空間の効率的な冷房システム「Cool Factory」の適用

屋根散水システムなどの暑熱対策エンジニアリングを数多く提案し、Cool Factoryの展開を図ってきました。その実績と経験を活かし、大空間の下部作業空間を効率的に冷房する新たな置換空調方式を、栃木県内の既存実験施設（床面積約400㎡、高さ12m）に適用しました。本方式では、一般的な設備機器を利用し、配置がしやすく、短時間で設置が可能になり、コスト削減も可能です。床置型パッケージエアコンと置換空調用吹出口をダクトで接続してユニット化し、通常のパッケージエアコンによる冷房と比較しても使用電力量を約20%削減でき、また自然対流（上昇気流）による高い換気効率を実現可能です。本方式は、新設だけでなく既存の建物にも設置が可能であり、今後も、お客様の様々な暑熱対策のニーズに合わせた提案を積極的に行ってまいります。

(4) PC橋梁「柱頭部の超急速施工法」を初適用

プレストレストコンクリート（PC）ラーメン橋「柱頭部の超急速施工法」を開発し、新東名高速道路滝沢川橋（発注者：中日本高速道路株式会社）にて初めて適用しました。本工法は、プレキャスト（PCa）部材による柱頭部横桁の急速構築工法「柱頭部SPER工法」と狭隘な橋面で設置可能な新型移動作業車「ガーダー式コンパクトワーゲン」を組み合わせたもので、従来の大型ブラケット支保工を用いた場所打ちコンクリートによる柱頭部の施工と比べて施工日数を50%短縮でき、省力化と生産性の向上を実現しました。今後は、本工法の更なる現場適用と張出し施工部へのPCa部材の活用等により、PC上部工の更なる工程短縮と生産性を向上させてまいります。

(5) 締固めの範囲と時間を見える化する「ARコンクリート締固め管理システム」を開発

コンクリート打設時にAR 技術を活用して締固め作業の定量的な管理を行う「ARコンクリート締固め管理システム」を開発しました。本システムは、打設したコンクリートの締固め範囲と時間をiPadの画面上に見える化するもので、締固め作業の定量的な管理が可能となり、確実なコンクリート充填と構造物の高品質化を実現します。実現場で試験導入して有効性の確認を行い、実用化に目処をつけました。今後は、本システムをより現場のニーズに沿った仕様になるよう開発を進め、デジタル技術による現場管理の効率化と品質向上に取り組み、建設業のデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

(6) 橋梁の出来形検測システム「SMC-スマートメジャー®」の自動化

2018年に開発した橋梁の出来形検測システム「SMC-スマートメジャー®」において、3Dレーザースキャナー（計測機）の自動搬送装置を新たに開発し、計測作業から出来形の検測・帳票作成まで、一連の出来形管理業務の完全自動化を実現しました。施工中の橋梁建設現場で試験運用し、出来形管理業務における生産性が3倍向上することを確認しました。今後は、新たに開発した計測機の自動搬送装置の更なる改良に加え、本システムを他の構造物や工場プレキャスト製品などへの適用拡大を図ることで、更なる省力化・省人化を進めてまいります。

(7) 画像解析を活用してロックボルトの間隔を計測するシステムを開発

デブスカメラを活用したロックボルトの配置間隔を計測するプロトタイプシステムを株式会社日立ソリューションズと共同開発し、実現場において試行導入して性能確認を行いました。本システムによりロックボルトが埋め込まれた壁面を写真撮影するだけで、ロックボルトの配置間隔を画像上で計測し帳票を自動出力できるため、従来の検測方法に対して施工管理者が拘束される時間を2分の1に縮小できます。さらに、計測時に高所作業車や足場などを必要としないため、安全性が大幅に向上します。今後は、本システムのさらなる開発を進め、引き続き土木・建築分野におけるさまざまな出来形検測への積極的な導入展開を図り、建設業のデジタルトランスフォーメーション推進を支援し、生産性向上と安全性向上に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約46億円であり、主なものは、生産能力の増強を図るための既存工場内における建物等の新設及び更新と、脱炭素社会の実現に向けた環境配慮設計の取り組みとして建設した社員寮「大志寮」です。なお、設備投資等の金額は、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度において、次の主要な資産を売却しました。その内容は以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
三井住友建設株式会社 三田川PC工場資機材倉庫	佐賀県 三養基武郡上峰町	資機材倉庫	2022年11月	203

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本店・東京土木支店 東京建築支店・国際支店 (東京都中央区)	556	309	509	116	193	1,175	1,617
技術研究所 (千葉県流山市)	600	76	9,471 (20,734)	151	-	828	39
小山工場 (栃木県下野市)	0	0	56,097	852	-	852	-
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	53	0	30,147	1,979	-	2,032	-
能登川工場 (滋賀県東近江市)	1,276	583	76,193	533	-	2,393	17
岡山吉備中央町太陽光発電所 (岡山県加賀郡吉備中央町)	17	242	- (24,551)	-	-	260	-
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	12	26	29,678	893	-	931	1
大志寮 (愛媛県新居浜市)	546	48	1,226	36	-	632	-
平木尾池水上太陽光発電所 (香川県木田郡三木町)	0	426	- (29,000)	-	-	427	-
女井間池水上太陽光発電所 (香川県木田郡三木町)	0	430	- (38,000)	-	-	430	-
蓮池水上太陽光発電所 (香川県坂出市)	0	293	- (25,000)	-	-	293	-
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	7	2	21,893	354	-	364	1
三田川太陽光発電所 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	0	135	13,000	210	-	346	-
支店	138	176	1	0	-	315	1,302
計	3,212	2,751	238,218 (137,285)	5,129	193	11,286	2,977

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	土木工事	75	50	1,406	630	-	756	38
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	土木工事	199	49	182,216 (13,739)	407	23	680	43
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	717	466	28,150 (8,854)	1,172	58	2,414	97
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	土木工事	200	73	38,520 (35,672)	284	-	558	80
S M C プレコンクリート(株) 栃木工場 (栃木県下野市)	土木工事 建築工事	282	128	54,090 (23,464)	1,258	-	1,670	51
S M C プレコンクリート(株) 茨城工場 (茨城県常総市)	建築工事	533	133	40,535 (18,497)	854	-	1,521	23
S M C テック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	土木工事 建築工事	32	2	21,586 (14,116)	3,043	830	3,909	37
ドービー建設工業(株) 中部支店・掛川工場 (静岡県掛川市)	土木工事	1,066	30	39,700	944	295	2,337	21
ドービー建設工業(株) 幌別工場 (北海道登別市)	土木工事	207	187	83,636	1,229	-	1,623	10
ドービー建設工業(株) 安中機材庫 (群馬県安中市)	土木工事	53	39	50,196	497	-	589	4

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
Antara Koh Private Limited 本店 (シンガポール共和国 シンガポール)	土木工事	4	3,405	-	-	714	4,124	95

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。
2 提出会社は土木工事、建築工事を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は1,904百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。
4 提出会社の技術研究所は土木工事、建築工事における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等です。
5 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。

6 リース契約による主要な賃借設備のうち主なもの

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
S M Cテック(株) 本店 (千葉県流山市)	土木工事 建築工事	1式	1～5年	工事中機械装置	355
Antara Koh Private Limited 本店 (シンガポール共和国 シンガポール)	土木工事	1式	2～20年	ストックヤード、 宿舎	71

7 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(国内子会社)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	東松山合材工場 中間処理施設	523	3	自己資金	2023年6月～ 2024年9月予定

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	533,892,994
計	533,892,994

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,673,321	162,673,321	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	162,673,321	162,673,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	650,693	162,673	-	12,003	-	-

(注) 2017年10月1日をもって5株を1株に併合し、これに伴い発行済株式総数が650,693千株減少し、162,673千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	40	467	177	133	40,361	41,207	-
所有株式数 (単元)	-	296,762	38,063	318,864	330,666	25,114	608,588	1,618,057	867,621
所有株式数 の割合 (%)	-	18.34	2.35	19.71	20.44	1.55	37.61	100.00	-

(注) 1 自己株式6,180,595株は、「個人その他」に61,805単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しています。なお、自己株式6,180,595株は株主名簿上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有株式数は6,180,515株です。

2 「その他の法人」の欄には9単元、「単元未満株式の状況」の欄には56株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	20,097	12.84
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3-22-14	13,411	8.56
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	5,397	3.44
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	5,340	3.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,181	3.31
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	3,200	2.04
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,194	2.04
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,449	1.56
NOMURA AYA (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,419	1.54
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	2,234	1.42
計	-	62,925	40.20

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,180千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,180,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,625,200	1,556,252	-
単元未満株式	普通株式 867,621	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	162,673,321	-	-
総株主の議決権	-	1,556,252	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株が含まれています。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式15株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃 2 - 1 - 6	6,180,500	-	6,180,500	3.80
計	-	6,180,500	-	6,180,500	3.80

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式80株及び当社所有の自己株式15株があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,031	2,180
当期間における取得自己株式	788	302

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡 し)	626	274	20	7
その他(譲渡制限付株式報酬による減少)	206,688	93,422	-	-
保有自己株式数	6,180,515	-	6,181,283	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化及び事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当政策を維持することを基本とし、業績の推移と今後の経営環境を総合的に勘案して利益配分を決定する方針としています。

「中期経営計画2022-2024」における株主還元方針は、財務体質の健全性を維持しつつ、総還元性向（連結）50%を目安に、自己資本配当率（DOE）3%を下限值として、安定した株主還元を実施することとしています。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度におきましては、当期の業績及び今後の経営環境を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、前期に比べ1株につき6円減配の1株当たり年14円の配当を実施することとしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2023年6月29日 定時株主総会決議	2,190	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上により、株主の皆様並びにお客様、地域社会、従業員等全てのステークホルダーとの親密な関係を維持し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

イ 迅速な経営意思決定

ロ 戦略性の高い組織設計

ハ 企業行動の透明性、合理性の確保

ニ 適切な内部統制システムの整備

ホ 適正なディスクロージャーによるアカウントビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ的確な対応を行っています。

現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由及び当該体制の概要

（現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由）

・当社は、業務執行とこれに対する監視・監督のそれぞれの機能が十分に発揮される制度として、監査役制度及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、監査役会及び会計監査人による「監査」の区分による組織体制により運営しています。

また、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化するとともに、更に、企業経営の透明性、公正性を高めるため、監査役会設置会社の監視機能に加え、取締役会の諮問機関として会長、社長、人事部門管掌取締役及び非常勤の社外役員を構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置しています。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)

(取締役会)

- ・取締役会は、当社の経営方針及びその他重要事項の審議・決定、報告などを行っています。原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。

取締役会では、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。

- ・取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会直轄の組織として取締役会事務局を設置し、当該部署が職務執行に資する情報等について、適時提供する体制となっています。

(議長：君島章兒取締役会長、その他構成員：近藤重敏代表取締役社長執行役員社長、柴田敏雄代表取締役専務執行役員、相良毅取締役専務執行役員、笹本前雄社外取締役、杉江潤社外取締役、細川珠生社外取締役、川田司社外取締役、内野崇社外取締役)

(指名・報酬諮問委員会)

- ・役員人事・役員報酬についての透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・指名・報酬諮問委員会では、当社の役員報酬体系についての経営案につき、独立性、客観性の観点から慎重に検討の上、適切な助言・意見陳述を行い、取締役会は斯かる諮問委員会の助言・意見を参考に、個別の報酬を決定します。

社長作成の役員人事の原案については、独自に定めた「選任基準」に照らし、指名・報酬諮問委員会において、選任に係る透明性・公正性・適時性を確認の上、妥当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、役員人事を決議します。また、後継者人事に関しては、後継者要件・選定プロセス・育成計画等を明確にした「後継者承継プラン」を独自に定めており、社長作成の後継者人事の原案については、同プランに照らし、指名・報酬諮問委員会において、選定に係る透明性・公正性・適時性を確認の上、妥当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、後継者人事を決議します。

(議長：笹本前雄社外取締役、その他構成員：君島章兒取締役会長、近藤重敏代表取締役社長執行役員社長、杉江潤社外取締役、細川珠生社外取締役、川田司社外取締役、内野崇社外取締役、村上愛三社外監査役、黒川晴正社外監査役)

(経営会議)

- ・業務執行上の重要事項の審議機関として主要な執行役員等で組成する経営会議を設けています。経営会議は取締役会の意思決定に基づく業務執行の迅速化を図り、業務の効率性を高めるために、原則として週1回、また必要に応じ随時開催しています。

(議長：近藤重敏代表取締役社長執行役員社長、その他構成員：君島章兒取締役会長、柴田敏雄代表取締役専務執行役員、相良毅取締役専務執行役員、三森義隆執行役員副社長、春日昭夫執行役員副社長、加茂裕之専務執行役員、片山知巳常務執行役員、蔵田富雄常務執行役員、松井豊雄常務執行役員、北原和明常務執行役員、平喜彦常務執行役員、柳瀬進常務執行役員、清水修執行役員、由井孝執行役員、中嶋光祥執行役員、濱野哲也執行役員、谷口秀明執行役員ほか2名)

(監査役会)

- ・監査役会は、すべての監査役により構成され、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。
- ・監査役会では、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定するとともに、各監査役が実施した監査の状況及び結果について報告を受け、監査に関する重要事項の協議・決議を行っています。
- ・監査役直属の組織として監査役室を設置し、当該部署が職務執行に資する情報等について、適時提供する体制となっています。

(議長：原田道男常勤監査役、その他構成員：加藤善行常勤社外監査役、野澤和史常勤監査役、村上愛三社外監査役、黒川晴正社外監査役)

(各種委員会)

- ・経営会議の諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ確かな意思決定を確保しています。経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議する内部統制委員会をはじめ各種委員会があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、定期的に、あるいは必要に応じ随時開催しています。

(内部統制委員会)

- ・内部統制委員会では「内部統制システムに係る基本方針」(取締役会決議)に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。内部統制委員会は四半期毎に開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

(委員長：北原和明常務執行役員、その他委員：柴田敏雄代表取締役専務執行役員、片山知巳常務執行役員、柳瀬進常務執行役員、清水修執行役員、由井孝執行役員、谷口秀明執行役員ほか14名)

(サステナビリティ推進委員会)

- ・サステナビリティ推進委員会では、当社及び当社グループのサステナビリティ(持続可能な社会の実現)に関する取り組みを推進するにあたり、環境、社会、経済の三側面における課題の抽出、施策の立案、情報共有、外部への開示等に関する事項のほか、コーポレートレポートの発行、環境・品質方針、環境・品質マネジメントシステムに関する事項などを審議しています。また、委員会の下部組織としてサステナビリティ推進部会を設置して、その活動状況及び結果について報告を受け、サステナビリティに関する重要事項の協議、決定を行っています。委員会は必要に応じて委員長が招集して開催され、委員会において決定・指示された事項については業務決裁規則に応じて手続きのうえ適切なサステナビリティの推進に努めています。

(委員長：近藤重敏代表取締役社長執行役員社長 その他委員：柴田敏雄代表取締役専務執行役員、相良毅取締役専務執行役員、春日昭夫執行役員副社長、片山知巳常務執行役員、北原和明常務執行役員、柳瀬進常務執行役員、由井孝執行役員、谷口秀明執行役員ほか4名)

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

- ・当社及び当社グループは企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ確かな対応を図り、ステークホルダー並びに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。
- ・コンプライアンス体制の整備については、当社の役員・社員及び当社グループの役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」並びに補助解説書としての「法令等詳説」を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。
- ・内部統制システムに係る基本方針については、多年度に亘る継続的取り組みと捉え、毎事業年度に見直しを行っています。また、四半期毎に内部統制委員会を開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

2023年4月21日に取締役会にて決議された「内部統制システムに係る2023年度基本方針」の概要は、以下のとおりです。

- 「内部統制システムに係る2023年度基本方針」の概要 -

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの更なる意識向上と、より高い企業倫理を確立するため、関係会社を含めた役員、社員（出向受入・派遣社員等を含む。）に対し、談合問題などをはじめ、社内外のリスク事例をもとに、独占禁止法、建設業法、働き方改革関連法など、業務に係る法令、規則や社会的規範等の遵守教育を継続的に実施する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本的計画及び方針」に基づく、内部統制システムを運用する。
- ・牽制と自浄の機能による、より高い企業倫理の確立と経営の透明性、リスク事象への迅速かつ適切な対応を図るため、当社及び関係会社の役職員に対し、「i-メッセージ」（内部通報制度及びハラスメント相談窓口制度の総称）に関する正しい理解を深めるための周知教育を継続する。また、同制度の信頼と実効性をより高めるための運用を徹底する。
- ・内部統制、リスク・危機管理の更なる意識向上と定着を図るため、監査部は、内部統制システムの運用状況を監査するとともに、モニタリング体制及び同システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じて、その改善を本店主管部署に促す。本店主管部署は、各種監査等の指摘やリスク顕在化事象の再発防止策に対する指導と水平展開、モニタリングを確実に実行し、監査部と連携してその有効性を確認する。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に行う。）
- ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況（リスク事象の顕在化に係る個別事象の報告を含む。）については、担当取締役が取締役会へ定期的に報告する。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に行う。）

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書については、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規則」に則り、関連資料とともに、所管部署が適正に保存・管理を行い、取締役及び監査役からの閲覧要請に対応する。
- ・「情報セキュリティ基本方針」に基づく情報セキュリティに関する規定（ISMSマニュアル等）、IT環境の改善等により、当社及び関係会社の保有する情報の保護・共有・活用の促進が可能な体制を整備する。また、関係会社を含めた役員・社員（出向受入・派遣社員等を含む）に対し、情報セキュリティの重要性を認識させるための施策を実施するとともに、情報の流出防止に向けて、管理体制の強化を図る。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することによりリスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底する。
- ・全社的な取り組みによる働き方改革の実現に向けて意識改革と業務改革を推進し、「時短プログラム」をはじめとした諸施策を着実に実行する。また、これらの改革、諸施策の実施に当たっては、役職員の十二分な理解のもとで行い、モニタリング、改善指導を通じて、その実効性を高め、長時間労働の削減に繋げる。
- ・当社の事業遂行にあたって潜在する重大なリスクを案件毎に前倒しで精査・対処し、リスクの顕在化防止を徹底するとともに、情報の共有と確実・迅速な伝達により顕在化した事象に即応できる体制を強化する。
- ・人的・物的損害あるいは社会的信用の失墜等により、当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える、又は与える可能性のあるリスクの顕在化に対応するため、「危機管理規則」に基づき、適切に展開する。
- ・大規模災害や感染症等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、事業継続に係る体制を整備する。また、これらの事象発生への対応のため、事業継続体制の実効性の継続的な検証・見直しを適時行う。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の意思決定機能及び業務執行監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に区分することで、経営効率の向上と業務執行の権限と責任を明確化する。また、取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告する。
- ・主要な執行役員等で経営会議を組成し、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な経営課題について多面的かつ効率的な検討と意思決定の迅速化を図る。
- ・年度経営計画については、責任者である執行役員等及び支店長で構成する拡大経営会議のほか、取締役会、経営会議等において定期的に進捗状況を把握し、計画の実効性向上を図る。

- ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社所管部署（国内：関連事業部、海外：国際支店）は、各関係会社の実情に即した適切なガバナンス体制、内部統制やリスク管理体制の整備を進めるとともに、モニタリングによる有効性の確認を通じて、当社のグループ統制の強化と実効性のある内部統制システムの構築・運用を図る。
 - ・関係会社社長等による職務執行の状況報告等の機会を定期的に設け、当該状況報告等を通じて、各社の年度経営計画の進捗状況をモニタリングし、各社の計画達成について支援・指導を行う。
 - ・当社グループにおける内部統制、リスク・危機管理の更なる意識向上と定着を図るため、監査部は、各社の実情に即した内部統制システムの構築・運用状況を監査するとともに、その有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を関係会社所管部署に促す。関係会社所管部署は、各種監査等の指摘やリスク顕在化事象の再発防止策に対する指導と水平展開、モニタリングを確実にを行い、監査部と連携して有効性を確認する。
- ヘ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役直属の組織である監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下、「補助使用人」という。）2名を配置する。
 - ・監査役室に属する補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、常勤監査役の事前同意を要する。
 - ・補助使用人には、監査役の指示に基づき監査役監査遂行上必要な情報を社内各部署及び関係会社から収集する権限を付与する。
- ト 当社の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・代表取締役及びその他の取締役等（含む、各本部長、担当役員）は、監査役が出席する会議、閲覧する資料及び監査役に定期的あるいは臨時的かつ速やかに報告すべき事項を具体的に定め、管下の社内各部署の長に対し周知徹底する。
 - ・当社の取締役及び使用人、並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「関係人等」という。）は、当社及び関係会社の業務、又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告を行う。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて関係人等に対して報告を求めることができる。なお、これらの報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことはない。
 - ・内部通報等コンプライアンスに抵触するおそれのある通報、情報については入手後、速やかに監査役に報告する。また、危機管理規則に基づく危機レベル2以上に該当する事案が発生した場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- チ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払等の手続き・処理等に関する事項
- ・監査役は、監査の実施のために社外の専門家に助言を求め、又は調査の実施等を自由に委託することができ、それに伴い生じる前払いを含む費用の発生について、会社はこれらが当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに処理する。
- リ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役監査の重要性と有用性に対する、代表取締役及びその他の取締役等（含む、各本部長、担当役員）の更なる理解促進により、その実効性の維持・向上を図る。
 - ・代表取締役との定期的意見交換会を開催し、監査役との相互認識を深める。
 - ・監査役が会計監査人、内部監査部門及び社外取締役と定期的に情報交換を行い、連携することにより、監査の実効性を高める。
 - ・監査役監査の実効性を高めるためのIT環境の整備に努める。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

- ・当社は、当社並びに一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被ることになる損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により填補するものです。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による任務懈怠につき悪意又は重大な過失がある場合の損害賠償金等については、填補の対象外としています。当社は、当該保険契約を1年ごとに更新しています。

(定款において定めている事項)

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役との責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。

(取締役の定数)

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

・自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を17回（書面決議を除く）開催しており、提出日時点で在任している個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職	出席状況（出席率）
君島 章兒	取締役会長	17回/17回（100%）
近藤 重敏	代表取締役社長執行役員社長	17回/17回（100%）
柴田 敏雄	代表取締役専務執行役員	17回/17回（100%）
相良 毅	取締役専務執行役員	17回/17回（100%）
笹本 前雄	社外取締役	16回/17回（94.1%）
杉江 潤	社外取締役	17回/17回（100%）
細川 珠生	社外取締役	17回/17回（100%）
川田 司	社外取締役	17回/17回（100%）
内野 崇	社外取締役	2023年6月就任

- ・取締役会は、法令で定められた事項、会社経営・グループ経営に関する重要事項及び各取締役が管掌する業務の執行状況等、取締役会規則に定めた事項について、審議・決定、報告などを行っています。
具体的には、株主総会関連、主要人事、内部統制システムの基本方針とその運用状況をはじめ、各事業運営に関わる課題と対策、気候変動やダイバーシティ&インクルージョンなどのサステナビリティ施策等について審議・決定、報告などを行っています。

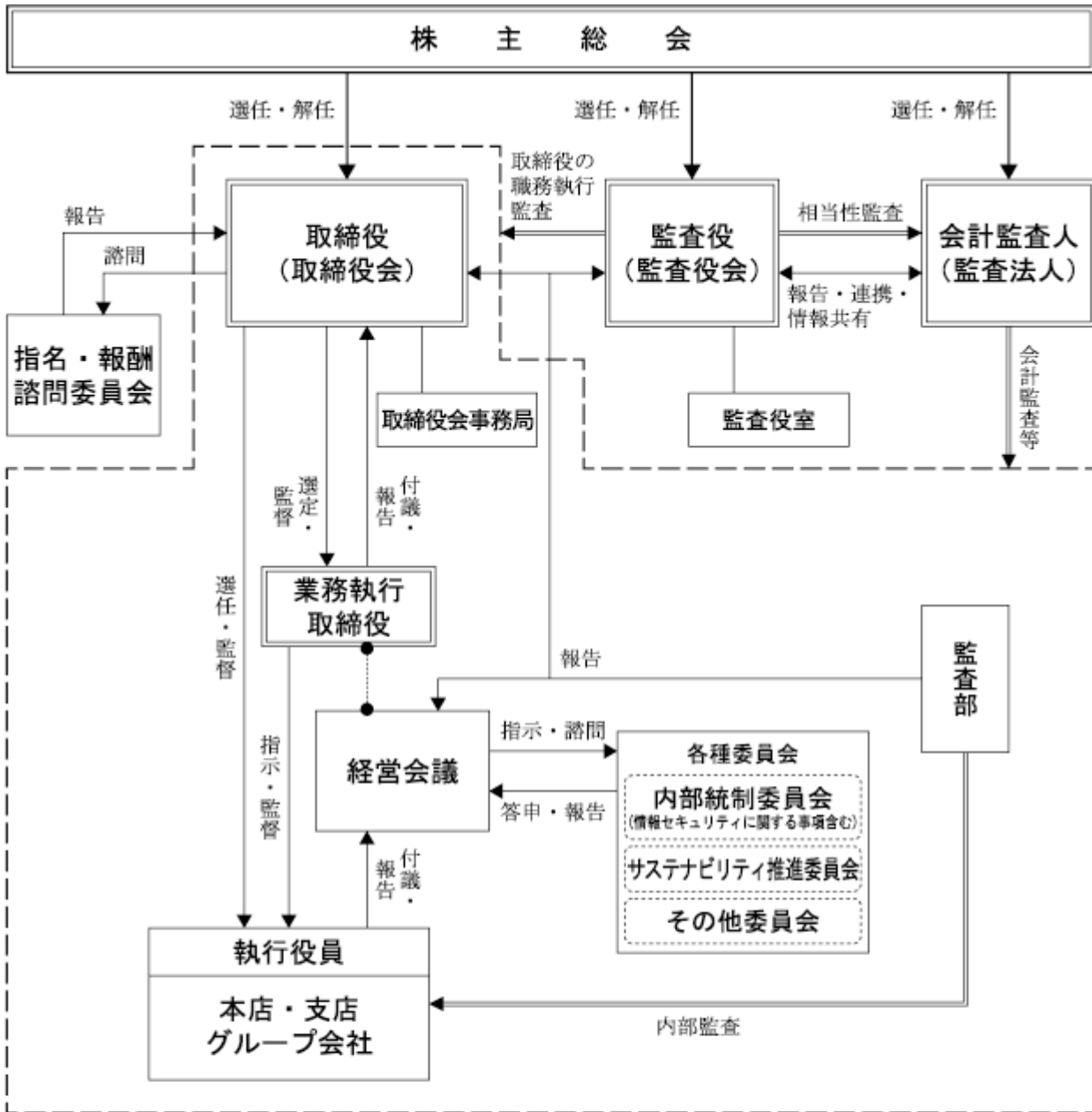
指名・報酬諮問委員会の活動状況

- ・当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を9回開催しており、提出日時点で在任している個々の委員の出席状況については次のとおりです。

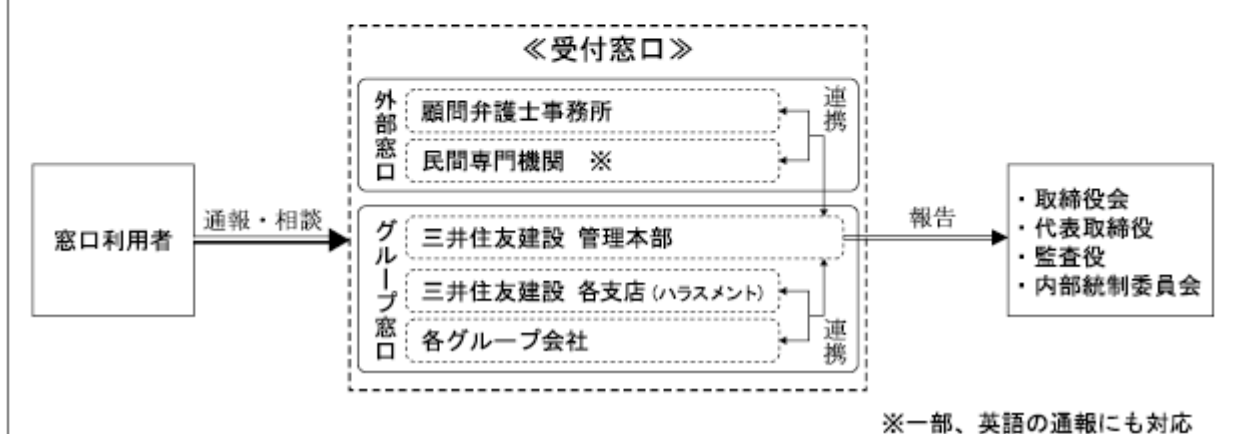
氏名	役職	出席状況（出席率）
笹本 前雄	社外取締役	9回/9回（100%）
君島 章兒	取締役会長	9回/9回（100%）
近藤 重敏	代表取締役社長執行役員社長	9回/9回（100%）
杉江 潤	社外取締役	9回/9回（100%）
細川 珠生	社外取締役	9回/9回（100%）
川田 司	社外取締役	9回/9回（100%）
内野 崇	社外取締役	2023年6月就任
村上 愛三	社外監査役	6回/9回（66.6%）
黒川 晴正	社外監査役	6回/6回（100%）

- ・社外監査役黒川晴正氏の出席状況は、2022年6月29日就任以降に開催された指名・報酬諮問委員会を対象としています。
- ・指名・報酬諮問委員会では、当社の役員報酬体系についての経営案につき、独立性、客観性の観点から慎重に検討の上、適切な助言・意見陳述を行い、取締役会は斯かる諮問委員会の助言・意見を参考に、個別の報酬を決定します。
社長作成の役員人事の原案については、独自に定めた「選任基準」に照らし、指名・報酬諮問委員会において、選任に係る透明性・公正性・適時性を確認の上、妥当性・合理性を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、役員人事を決議します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制
当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



【iメッセージ】（三井住友建設グループ 内部通報制度・ハラスメント相談窓口制度の総称）



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	君島章兒	1955年7月29日生	1979年4月 住友建設株式会社入社 1999年6月 同社管理本部総務部長 2003年4月 当社国際事業部総務部長 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員、管理本部長 2013年6月 当社取締役 2016年4月 当社専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役、執行役員副社長 2019年10月 当社管理本部長 2023年4月 当社取締役会長(現任)	4	84,871
代表取締役社長 執行役員社長	近藤重敏	1965年12月24日生	1988年4月 株式会社住友銀行入行 2010年4月 株式会社三井住友銀行法人審査第一部 上席審査役 2013年4月 同行浅草橋法人営業部副部長 2015年4月 同行名古屋法人ソリューション センター長、法人戦略部 部長 2017年4月 当社理事、企画部・関連事業部担当 2018年4月 当社常務執行役員、企画部長 2019年4月 当社専務執行役員 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社経営企画本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)、 執行役員社長(現任)	4	85,784
代表取締役 専務執行役員 土木本部長	柴田敏雄	1962年12月8日生	1985年4月 三井建設株式会社入社 2003年4月 当社土木事業本部土木統括部 土木設計第二部 2012年4月 当社土木本部土木技術部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社東京土木支店長 2020年4月 当社常務執行役員、土木本部長 (現任) 2020年6月 当社取締役 2022年4月 当社代表取締役(現任)、専務執行役 員(現任)	4	50,611

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 安全環境生産管理本部担当役員 建築工事審査担当	相 良 毅	1957年9月8日生	1981年4月 三井建設株式会社入社 2003年4月 当社東京建築支店作業所長 2007年7月 当社九州支店建築部長 2012年4月 当社九州支店長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員、建築本部工部門統括 2016年4月 当社生産管理本部長 2019年4月 当社専務執行役員(現任)、安全環境生産管理本部長 2021年4月 当社安全環境生産管理本部担当役員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 当社建築工事審査担当(現任)	4	55,260
取締役	笹 本 前 雄	1950年12月24日生	1974年4月 日本鋼管株式会社入社 1999年12月 同社総務・人事部門土地活用統括グループリーダー 2001年4月 同社総務・人事部門法務・総務統括グループリーダー 2003年4月 J F E ホールディングス株式会社総務・法務部門 理事 2005年4月 同社常務執行役員 総務・法務部門長 2005年8月 同社常務執行役員 総務部長 2008年4月 同社専務執行役員 2009年6月 J F E ライフ株式会社代表取締役社長 2012年6月 J F E ホールディングス株式会社監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	4	-
取締役	杉 江 潤	1956年6月23日生	1979年4月 大蔵省(現財務省)入省 2007年7月 国税庁 調査査察部長 2008年7月 関東信越国税局長 2009年7月 国税庁 長官官房審議官(国際担当) 2011年7月 東京国税局長 2012年12月 株式会社証券保管振替機構 審議役 2014年6月 同社常務取締役 株式会社ほぶりクリアリング 常務取締役 2015年7月 株式会社証券保管振替機構 常務執行役 2017年5月 株式会社I D O M社外取締役(現任) 2018年4月 一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	4	-
取締役	細 川 珠 生	1968年7月12日生	1993年5月 ジャーナリスト(現任) 2003年10月 品川区教育委員 2004年4月 星槎大学非常勤講師(現代政治論) 2016年1月 学校法人千葉工業大学 理事 2017年6月 公益財団法人国家基本問題研究所 理事(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 内閣府 男女共同参画会議 議員(現任) 東京都 情報公開・個人情報保護審議会委員(現任)	4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川田 司	1955年3月28日生	1977年4月 外務省入省 1995年1月 外務省総合外交政策局人権難民課長 1999年2月 在フィリピン日本大使館参事官 2001年2月 在フランス日本大使館公使 2003年6月 外務報道官組織・報道広報担当参事官 兼 文化交流部参事官 2005年8月 シドニー総領事 2007年9月 ストラスブール総領事 2009年7月 東京都知事本局儀典長 2010年6月 外務省領事局長 2011年9月 駐アルジェリア特命全権大使 2014年10月 国際テロ対策・組織犯罪対策担当 特命全権大使 2016年6月 沖縄担当特命全権大使 2018年6月 駐ポーランド特命全権大使 2020年11月 外務省退職 2021年2月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	4	-
取締役	内野 崇	1951年11月17日生	1982年4月 学習院大学経済学部経営学科専任講師 1989年4月 学習院大学経済学部経営学科助教授 1990年4月 学習院大学経済学部経営学科教授 1992年4月 学校法人学習院企画部長 2013年6月 株式会社関電工 社外取締役 2013年10月 一般社団法人経営研究所代表理事 (現任) 2019年4月 学習院大学名誉教授(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	4	-
常勤監査役	原田 道男	1958年11月25日生	1981年4月 住友建設株式会社入社 2003年4月 当社財務統括部 経理部集中事務センター 2004年7月 当社北海道支店総務部 経理チームリーダー 2011年6月 当社監査部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	5	14,843
常勤監査役	加藤 善行	1959年8月4日生	1982年4月 住友信託銀行株式会社入社 2006年6月 同社吉祥寺支店長 2008年2月 同社リテール営業開発部長 2009年4月 同社営業開発部長 2010年5月 同社本店支配人 兼 業務監査部 副部長 2011年11月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 内部監査部主任調査役 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 内部監査部主管 2012年6月 当社常勤監査役(現任) 2022年11月 公益社団法人日本監査役協会監事 (現任)	5	7,194
常勤監査役	野澤 和史	1961年5月13日生	1984年4月 三井建設株式会社入社 2012年4月 当社広島支店管理部長 2014年3月 当社広島支店管理部長 兼 安全環境部 長 2014年11月 当社広島支店管理部長 2018年4月 当社監査部長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	5	749

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村上 愛三	1948年10月16日生	1974年4月 弁護士登録 2000年6月 理想科学工業株式会社 社外監査役 2001年4月 日本弁護士連合会常務理事 2002年6月 空港施設株式会社 社外監査役 2005年7月 紀尾井総合法律事務所開設 2012年6月 学校法人芝浦工業大学 理事(学外) 2012年6月 当社監査役(現任)	5	-
監査役	黒川 晴正	1957年6月5日生	1981年4月 住友金属鉱山株式会社入社 2004年6月 同社金属事業本部銅・貴金属事業部東予工場長 2007年1月 同社金属事業本部ニッケル工場長 2008年4月 同社金属事業本部事業室長 2011年6月 同社執行役員 金属事業本部副本部長 2013年6月 同社執行役員 技術本部副本部長 2014年6月 同社常務執行役員 技術本部長 2017年6月 同社取締役、専務執行役員 材料事業本部長 2019年4月 同社取締役、専務執行役員 電池材料事業本部長 兼 D K P 推進室長 2019年6月 同社顧問(現任) 2020年11月 株式会社エンビプロ・ホールディングス顧問(現任) 2021年1月 東京大学生産技術研究所特任教授(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	5	-
計					299,312

- ※1 取締役笹本前雄氏、同杉江潤氏、同細川珠生氏、同川田司氏及び同内野崇氏は、社外取締役です。なお、取締役細川珠生氏の戸籍上の氏名は、片平珠生です。
- 2 常勤監査役加藤善行氏、監査役村上愛三氏及び同黒川晴正氏は、社外監査役です。
- 3 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 4 各取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 各監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。
- 6 上記所有株式数には、持株会における2023年5月31日現在の各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しています。なお、2023年6月分の持株会による取得株式数は含めていません。

なお、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は、次のとおりです。

役名	氏名	担当業務
執行役員副社長	三 森 義 隆	建築営業担当
執行役員副社長	春 日 昭 夫	技術部門担当
専務執行役員	尾 藤 勇	土木本部技術担当
専務執行役員	則 行 達 也	建築工事担当
専務執行役員	加 茂 裕 之	東京建築支店長
常務執行役員	山 地 斉	国際本部副本部長（土木部門担当）、国際支店マニラ事務所長
常務執行役員	片 山 知 巳	建築本部長
常務執行役員	安 達 紳 児	大阪支店長
常務執行役員	蔵 田 富 雄	建築本部副本部長 兼 設計部門統括
常務執行役員	中 村 收 志	中部支店長
常務執行役員	松 井 豊 雄	建築本部副本部長 兼 営業部門統括
常務執行役員	北 原 和 明	管理本部長
常務執行役員	平 喜 彦	土木本部副本部長 兼 営業部門統括（P C 営業担当） 兼 設計部門統括
常務執行役員	居 相 博 亮	国際支店長
常務執行役員	柳 瀬 進	国際本部長
執行役員	清 水 修	取締役会事務局長、経営企画本部副本部長（D & I 推進部担当）
執行役員	加 納 嘉	管理本部人事部長付（S M C プレコンクリート株式会社 執行役員副社長）
執行役員	青 木 博	建築本部本部長
執行役員	室 田 敬	大阪支店副支店長
執行役員	由 井 孝	経営企画本部長、D X 推進担当
執行役員	川 口 時 栄	建築本部本部長 兼 建築営業部長
執行役員	中 嶋 光 祥	土木本部副本部長 兼 工事技術部門統括
執行役員	伊 本 知 司	国際支店副支店長 兼 建築第一部長
執行役員	濱 野 哲 也	建築本部副本部長 兼 工事技術部門統括 兼 建築統括室長
執行役員	谷 口 秀 明	技術開発本部長
執行役員	大 場 聡	東京土木支店長
執行役員	松 尾 勉	広島支店長

社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。
- ・社外取締役の選任に関しては、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に資するよう豊富な業務経験を有する人材を招聘することとしています。
- ・社外取締役5名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
- ・社外取締役笹本前雄氏につきましては、同氏の経営に関する豊富な経験を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。同氏は、当社と取引関係のあるJFEホールディングスグループに長年在籍していましたが、2016年6月に同社グループのすべての役職を退任しています。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、当社グループと同社グループの年間取引金額は、直近3年間の平均において、当社グループ及び同社グループそれぞれの連結売上高の1%未満であること等に照らし、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。

社外取締役杉江潤氏につきましては、同氏の会計・税務分野における高度な専門知識と経営に関する幅広い経験と見識を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。同氏は、株式会社IDOM社外取締役及び一般社団法人投資信託協会副会長専務理事を兼職していますが、これらの企業等と当社との間には開示すべき関係はありません。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。

社外取締役細川珠生氏につきましては、ジャーナリストとしての客観的な視点及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。同氏は、当社と特別の利害関係は無く、ジャーナリスト、公益財団法人国家基本問題研究所理事、内閣府男女共同参画会議議員及び東京都情報公開・個人情報保護審議会委員を兼職していますが、これらの法人等と当社との間には開示すべき関係はありません。また、同氏は、当社と取引関係のある学校法人千葉工業大学理事を兼職していましたが、2020年1月に退任しており、当社グループと同法人の年間取引金額は、直近3年間の平均において、当社グループの連結売上高の1%未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。

社外取締役川田司氏につきましては、外務省在職期間中に各国大使などの要職を歴任して培った国際分野に関する高度な専門知識と経験を、当社の海外事業部門の強化やグローバル化の推進など当社経営に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。同氏は、当社と特別の利害関係は無く、当社と取引関係のある三井住友海上火災保険株式会社の顧問に就任していますが、当社グループと同社グループの年間取引金額は、直近3年間の平均において、当社グループ及び同社グループそれぞれの連結売上高の1%未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。

社外取締役内野崇氏につきましては、大学教授及び経営学の専門家として培った高度な専門的知識、並びに幅広い見識を、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に活かしていただくべく、社外取締役に選任しています。同氏は、当社と取引関係のある一般社団法人経営研究所代表理事を務めており、当社と同氏及び同法人の間には人材研修等の業務を委託する取引関係等があり、これに基づき報酬等の支払いを行っていますが、その報酬等の額は直近3年間に於いていずれも100万円未満であり、同法人に対する当該年間支払額が同法人の売上高に占める割合は、直近3年間の平均において同法人の売上高の2%未満であること等に照らし、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。

- ・社外監査役の選任に際しては、監査の実効性の向上と監査役会の活性化により、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招聘しています。
- ・社外監査役3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
- ・社外監査役加藤善行氏につきましては、同氏の信託銀行において培った内部監査等の経験を当社の監査役監査に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。同氏は、当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社に長年在籍していましたが、2012年6月に同社を退職しています。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- ・社外監査役村上愛三氏につきましては、同氏の弁護士としての専門的な知識・経験を当社の監査役監査に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。同氏は、紀尾井総合法律事務所代表者所長弁護士ですが、同事務所と当社との間には、開示すべき関係はありません。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。
- ・社外監査役黒川晴正氏につきましては、住友金属鉱山株式会社において製錬事業の主要拠点における工場長や、技術本部長として技術の統括業務を務めるなど、製造、技術分野等における幅広い経験及び高い知見に加え、取締役としての経営に関する経験も有しており、当社の監査役監査体制の強化に活かしていただくべく、社外監査役に選任しています。また、同氏は、当社と特別の利害関係は無く、2019年6月まで当社の営業取引先である住友金属鉱山株式会社の業務執行者でありましたが、当社グループと同社グループの年間取引金額は、直近3年間の平均において、当社グループ及び同社グループそれぞれの連結売上高の3%未満であること等に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いことから、独立性は確保されていると判断しています。

- ・当社においては、東京証券取引所における独立役員の要件を満たしていることを条件に、独立社外取締役及び独立社外監査役として選定します。なお、取引関係者については、「特定関係事業者」の関係者でないことを要件としています。また、顧問弁護士事務所、会計監査人の事務所には所属する者については独立性がないものと判断しています。
- ・社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・各社外取締役は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、現場視察を通じ、当社の全社的な経営状況の理解に努めるとともに、本店管理部門から職務執行に資する情報等について、適時提供を受けています。
- ・各社外監査役は、会計監査人との定例会合に出席するとともに、本支店、子会社等の監査にも適宜参加し、質問を行い、説明を受けています。また、他の常勤監査役より監査の遂行状況の報告を受け、必要に応じ意見を述べています。
- ・非常勤の社外役員は、指名・報酬諮問委員会において役員候補者の指名、後継者承継並びに取締役及び執行役員の報酬について活発かつ有益な議論を行っています。
- ・各社外役員は、取締役会その他重要な会議における審議を通じて、法令遵守体制の強化やグループ内部統制システムの運用の実効性の確保・改善に向けた提言・意見表明を積極的に行うなどしてその職責を全うしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。なお、1回あたりの所要時間は2時間程度です。

氏名	役職	出席状況（出席率）
徳永 尚登	常勤監査役（議長）	14回 / 14回（100%）
加藤 善行	常勤監査役（社外監査役）	14回 / 14回（100%）
原田 道男	常勤監査役	14回 / 14回（100%）
村上 愛三	監査役（社外監査役）	12回 / 14回（85.7%）
星 幸弘	監査役（社外監査役）	3回 / 3回（100%）
黒川 晴正	監査役（社外監査役）	11回 / 11回（100%）

- ・監査役星幸弘氏の出席状況は、2022年6月29日退任前に開催された監査役会、また、監査役黒川晴正氏の出席状況は、2022年6月29日就任以降に開催された監査役会を対象としています。
- ・社内より監査役（常勤）を2名選任しています。
常勤監査役原田道男氏は、長年の経理部門の業務経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、内部監査部門にも携わってきたことから、当社の業務に係る豊富な知識、監査実務の専門性を有しています。
常勤監査役野澤和史氏は、入社以来管理部門における豊富な経験を有しており、監査部長として社内の内部統制・ガバナンス強化に携わってきたことから、当社の業務に係る豊富な知識、監査実務の専門性を有しています。両監査役とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。
- ・監査役会においては、法定並びに監査役会規則で定めた事項について、決議、同意、審議、協議を行うほか、各監査役の個別の監査結果、出席した会議、収集した情報の報告等により、情報共有を図っています。
- ・監査役監査は、監査役会で定めた「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査方針、監査計画等に従い実施しています。
- ・取締役会その他重要な会議に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。

- ・内部統制システムに係る基本方針（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、監視及び検証しています。
- ・会計監査人とは、監査計画、四半期レビュー、監査報告等の定例会合のほか適宜会合を持ち、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、監査上の主要な検討事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。その他、日本公認会計士協会「倫理規則」の改正に伴う会計監査人の非保証業務受託にかかる監査役会の事前了解に関しても、連携をとりながら手続きを行っています。
- ・内部監査部門である監査部とは原則として毎月会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について詳細に報告を受けるなど、情報の共有を図るとともに、組織的かつ効率的監査の実施に努めています。
- ・関係会社については、関係会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。また、年2回、関係会社監査役懇談会を開催し、関係会社の監査役及び関係部署長とグループ内部統制強化に向け情報、意見交換を行っています。
- ・代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、経営方針の確認、会社に対処すべき重要な課題、会社を取り巻く環境やリスク等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。また、社外取締役と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見、情報交換し、認識の共有に努めています。
- ・毎年1回、社員を対象とした統制環境に関する意識調査アンケートを実施し、その分析結果を監査役監査に活用しています。

内部監査の状況

- ・当社における内部監査体制については、内部監査の独立性・客観性を担保するため、社長直轄の組織として監査部を設置し、当事業年度末現在、監査部員7名で実施しています。
- ・内部監査規則及び経営会議で承認された年度内部監査実施計画に基づき、当社及び関係会社を対象に、法令等の遵守状況、経営方針・計画に沿った業務運営状況、内部統制運営システムの実効性の確保等について監査・監視をしています。なお、被監査部門に関しては、改善内容の実施状況についてフォローアップを行い、内部監査の実効性を担保しています。
- ・監査結果については、監査終了後、監査部担当役員に報告するとともに、その内容を内部統制委員会並びに経営会議、監査役会、取締役会に報告しています。なお、改訂コーポレートガバナンスコードに基づき、監査部長が監査役会及び取締役会に直接報告を行っています。
- ・監査部は、定期的に会計監査人（2022年度は3回）、監査役（2022年度は11回）と内部監査の状況と結果の情報・意見交換を行い、相互連携を図っています。また監査部長は内部統制委員会メンバーとして審議に参加しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間
 57年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	福 本 千 人
業務執行社員	中 原 義 勝

d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 5名 その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が経営執行部門と連携して、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備・運用状況を注視しつつ、職務を適切に遂行するうえで支障があると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断されるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

監査役会は、上記方針に従い、総合的に判断した結果、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が定めた指針に基づき、監査法人の品質管理体制の整備・運用状況、当社を担当する監査チームの独立性や専門性の水準、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応状況等の評価(中間評価及び本評価)を実施しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	84	1
連結子会社	57	-	56	-
計	144	-	140	1

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム)に対する報酬

(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4	39	6	12
連結子会社	18	19	16	21
計	23	58	22	33

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルタント費用等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は策定していませんが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等を確認し検討した結果、報酬額は妥当と判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)

当社は、指名・報酬諮問委員会の協議結果を踏まえて、2022年4月22日開催の取締役会において、業績指標等に直接連動する業績連動報酬(金銭)を導入することとし、次いで2023年2月8日開催の取締役会において、業績連動報酬(金銭)の指標に個人業績を追加することとしたことから、2021年2月24日開催の取締役会において定めた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を一部改定しており、その概要は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)の報酬は、基本報酬としての金銭報酬、業績連動報酬としての金銭報酬と、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるための中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成する。

社外取締役については、監視・監督を担う役割に鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとする。

2. 金銭報酬等(業績連動報酬及び非金銭報酬等以外)の額又はその算定方法の決定方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

対象取締役の基本報酬(金銭)は、月例報酬とし、役位ごとの役割のほか、経営環境、業績、関連する業界の他社の報酬水準、従業員に対する処遇との整合性を考慮して適切な水準を定めることを基本とする。

社外取締役の基本報酬(金銭)は、月例報酬とし、優秀な人材の確保並びに独立役員としての監視・監督機能を有効に機能させること等を考慮して相当な水準を定めることを基本とする。

3. 業績連動報酬等に係る業務指標の内容及び金額の算定方法に関する決定方法(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

対象取締役の業績連動報酬(金銭)は、評価対象期間における「平均連結営業利益」、「ESGに関する社外評価」、「人事関連指標」の目標に対する達成度合い等を取締役会で決定された割合により月例の基本報酬(金銭)に増減させることにより支給することとする。

業績連動報酬(金銭)の指標及び月例の基本報酬(金銭)に増減させる割合を変更する場合は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定する。

4. 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

a. 譲渡制限付株式の割当及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社定時株主総会後に開催される当社取締役会の決議に基づき、年額60百万円の範囲内で、次回の定時株主総会までの報酬として、譲渡制限付株式割当のための金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受ける。

なお、譲渡制限付株式の1株あたりの払込金額は、その割当に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記cに定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

b. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して当社が割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度あたり150,000株を上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該株式分割の比率又は株式併合の比率等に応じて、当該譲渡制限付株式の総数を合理的な範囲で調整することができる。

c. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

イ. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役は、30年の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

ロ. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）の全部を当然に無償で取得する。なお、本割当株式のうち、上記イの譲渡制限期間が満了した時点において下記八の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合、当社はこれを当然に無償で取得する。

また、譲渡制限期間中に対象取締役が、禁固以上の刑に処せられた場合、当社の事前承諾無く当社事業と競業する業務に従事した場合、法令、当社の内部規程等に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等においても、当社は本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

ハ. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当を受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

ニ. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ホ. その他取締役会で定める事項

上記の他、譲渡制限付株式割当契約における意思表示及び通知の方法、譲渡制限付株式割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を譲渡制限付株式割当契約の内容とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

対象取締役の、金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）と譲渡制限付株式報酬との割合は、経営環境、業績、関連する業界の他社の報酬水準を考慮して適切な割合とすることを基本とし、比率の目安は以下のとおりとする。

・金銭報酬（基本報酬）60%、金銭報酬（業績連動報酬）30%、譲渡制限付株式報酬10%

6. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

（上記2・3・4に記載。）

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

当社は取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定するとともに、その方針に基づいた具体的な役員報酬体系・水準等について取締役会で協議・決定した上で、その範囲内で詳細な個人別の報酬について取締役会から授権を受けた代表取締役が決定する。

当社の取締役会で役員報酬体系・水準等を協議・決定するに際しては、取締役会の諮問機関であり、半数以上の委員を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の協議を経ることを取締役会への付議の条件とする。

8. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

(上記4 c 口に記載。)

9. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
上記のとおり、取締役会において、役員報酬体系・水準等を協議・決定するにあたっては、指名・報酬諮問委員会において、上記の決定方針を踏まえて議論を行って取締役会に対して報告しており、取締役会もその指名・報酬諮問委員会の協議結果を尊重するとともに、上記の決定方針を踏まえて議論を行っているため、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は上記決定方針に沿うものであると判断しています。

(取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

1. 2019年6月27日開催の第16期定時株主総会において、報酬限度額は、取締役年額総額450百万円以内(うち社外取締役80百万円以内)、その報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含むものと決議しています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。

また、同定時株主総会において、監査役年額総額108百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名(うち、社外監査役3名)です。

2. 2018年6月28日開催の第15期定時株主総会において、上記1の報酬の別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権年額総額60百万円以内(社外取締役を除く。)と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役2名)です。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

上記のとおり、当社は、代表取締役に対して、取締役会が決定した役員報酬体系・水準等の範囲内で個人別の報酬等の額の決定を委任しています。当該委任を行う理由は、取締役の業績を踏まえて、適時・適切な個人別報酬の内容を決定するためです。

当該事業年度においては、金銭報酬等及び非金銭報酬等の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役近藤重敏に委任しています。なお、上記のとおり、過半数の委員を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の協議を経ることを取締役会への付議の条件とし、具体的な役員報酬体系・水準等について事前に取締役会で協議・決定することにより、委任された権限が適切に行使されるようにしています。

(業績連動報酬等に関する事項)

1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由

業績連動金銭報酬は、会社業績を示す指標を基礎として決定します。評価指標としましては、評価対象期間における「平均連結営業利益」、「ESGに関する社外評価」、「人事関連指標」の目標に対する達成度合い等をその内容としています。

これらの指標を選択した理由は、経営戦略と役員報酬との整合性・連動性や業績向上へのインセンティブを更に高めるとともに、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとしても機能する報酬制度とするためです。

2. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

評価基準年度の連結営業利益の平均が中期経営計画の目標値であった場合を「標準支給額」とし、「標準支給額」を下記の業務指標等を考慮して増減させることにより算定しています。

指標	算定方法
平均連結営業利益	評価基準年度の連結営業利益平均により評価する。評価により「標準支給額」を±30%の範囲で増減させる。
ESGに関する社外評価	前年度のCDP（気候変動）の評価結果により評価（A～Cの3段階評価）する。評価により連結営業利益の「標準支給額」を±5%の範囲で増減させる。
人事関連指標	前年度の当社社員の「平均月時間外・休日労働時間」「年間平均有給休暇の取得率」により評価（AA～CCの5段階評価）する。評価により連結営業利益の「標準支給額」を±5%の範囲で増減させる。

3. 業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績

指標	内容	実績
平均連結営業利益	2021年度の連結営業利益	75億円

(注) 1. 標準支給額の算定の基礎となる連結営業利益の目標値は、2022年3月に発表した「中期経営計画2022-2024」の数値によることとしています。

2. 業績連動報酬の導入にあたり、標準支給額及び平均連結営業利益の算定の基礎となる評価基準年度については、次のとおりとしています。

報酬年度(7月～翌6月)	評価基準年度
2022年度	2021年度
2023年度	2022年度
2024年度	2022年度・2023年度の平均
2025年度	2022年度・2023年度・2024年度の平均

3. 業績連動報酬の導入にあたり、2022年度の業績連動報酬は、平均連結営業利益に基づく評価のみによって算定することとし、ESGに関する社外評価、人事関連指標に基づく評価については、2023年度から導入を開始し、同年度の業績連動報酬の算定から評価を開始する予定です。そのため、2022年度の業績連動報酬の算定にあたり、ESGに関する社外評価、人事関連指標に基づく評価に応じた標準支給額の増減は実施しておりません。

(非金銭報酬等に関する事項)

上記(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項)4. 非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	非金銭報酬	業績連動報酬
取締役 (社外取締役を除く。)	6	244	176	26	41
監査役 (社外監査役を除く。)	2	39	39	-	-
社外役員	8	86	86	-	-

(注) 1 期末現在の株主総会決議による報酬限度額は、取締役年額総額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与を含む)及び譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権年額総額60百万円以内、監査役年額総額108百万円以内です。

2 非金銭報酬として、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬を支払っています。

3 使用人兼務取締役(2名)の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は12百万円です。

4 期末現在の取締役は9名(うち社外取締役4名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、投資先企業との取引関係の維持・強化により中長期的に企業価値の向上を図るという視点に立ち、純投資目的以外の目的である投資株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を含む経済合理性並びに将来の見通し等を検証しています（2022年度は12月に実施）。

検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却により縮減する方針としています。

また、資本効率向上、キャッシュ・フロー改善の観点から、政策保有株式残高を2025年3月末までに、2023年3月末比50%まで縮減し、早期に連結純資産比率を20%以内とするとともに、将来的には10%以内を目指していません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	61	3,310
非上場株式以外の株式	30	15,743

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	32
非上場株式以外の株式	3	331

(注) 当事業年度において株式数が減少した非上場株式12銘柄のうち、9銘柄については、消却により株式数が減少しています。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式 会社	3,006,000	3,006,000	住宅、事務所ビル等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	8,963	10,187		
三井不動産株式 会社	928,000	928,000	住宅、商業施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	2,305	2,431		
東海旅客鉄道株 式会社	81,000	101,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	1,280	1,612		
住友林業株式会 社	416,800	416,800	住宅等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	1,092	903		
住友金属鉱山株 式会社	141,238	141,238	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	713	870		
九州旅客鉄道株 式会社	136,700	136,700	鉄道関連、住宅等の工事の継続的な受注を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	403	342		
大日本印刷株式 会社	85,062	85,062	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	315	244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道 株式会社	50,000	50,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	272	254		
旭コンクリート 工業株式会社	266,000	290,000	コンクリート二次製品の安定調達を目的として保 有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による製品の安定調達によるメリット、受取配当金 等の定量的評価についても検証し、十分な保有意 義があると判断しています。	有
	183	203		
大王製紙株式会 社	76,498	76,498	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	79	121		
東日本旅客鉄道 株式会社	10,000	10,000	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	73	71		
リンテック株式 会社	12,000	12,000	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	25	29		
住友化学株式会 社	37,957	37,957	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保 有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	16	21		
アサヒグループ ホールディング ス株式会社	1,000	1,000	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	4	4		
住友商事株式会 社	1,447	1,447	住宅、商業施設等の工事の継続的な受注等を目的 として保有しています。 当社は上記 a のとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友電気工業株 式会社	1,000	1,000	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	1	1		
住友ペークライ ト株式会社	314	314	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	1	1		
株式会社住友倉 庫	500	500	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	1	1		
三井化学株式会 社	261	261	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	0	0		
住友精化株式会 社	200	200	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	0	0		
MS&ADインシュ アランス グ ループ ホール ディングス株式 会社	200	200	事務所等の工事の継続的な受注等を目的として保 有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	無
	0	0		
住友重機械工業 株式会社	251	251	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有 しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による受注との関連性のほか、保有先からの受注工 事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価 についても検証し、十分な保有意義があると判断 しています。	有
	0	0		
株式会社いよぎ んホールディ ングス(旧株式会 社伊予銀行)	740	740	親密金融機関であり、事業上のパートナーとして の関係維持のため保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していま すが、本銘柄についても、株式を保有すること による事業遂行の円滑化、受取配当金等の定量的評 価についても検証し、十分な保有意義があると判 断しています。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪ホールディングス株式会社	159	159	鉄道関連工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
株式会社ニッポン	300	300	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	0	0		
株式会社日本製鋼所	200	200	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
住友大阪セメント株式会社	108	108	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	有
	0	0		
太平洋セメント株式会社	100	100	工場等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
中部電力株式会社	100	100	発電施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
関西電力株式会社	99	99	発電施設等の工事の継続的な受注等を目的として保有しています。 当社は上記aのとおり保有の意義を検証していますが、本銘柄についても、株式を保有することによる受注との関連性のほか、保有先からの受注工事による完成工事高、受取配当金等の定量的評価についても検証し、十分な保有意義があると判断しています。	無
	0	0		
日本電気株式会社	-	121	保有の意義が薄れたため売却しました。	無
	-	0		

- (注) 1 特定投資株式の大王製紙株式会社以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社の保有する特定投資株式の銘柄数が当事業年度は30銘柄、前事業年度は31銘柄のため、全銘柄を記載していません。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難です。保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金預金		70,974		65,142
受取手形・完成工事未収入金等	1	197,169	1	215,220
未成工事支出金等	2, 7	27,882	2, 7	30,425
その他	4	19,615	4	27,917
貸倒引当金		1		2,299
流動資産合計		315,640		336,405
固定資産				
有形固定資産				
建物・構築物	4	17,066	4	18,971
機械、運搬具及び工具器具備品	4	39,216	4	40,847
土地	4, 5	16,316	4, 5	16,117
建設仮勘定		370		1,704
減価償却累計額		38,930		41,163
有形固定資産合計		34,040		36,476
無形固定資産				
無形固定資産		6,808		6,523
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	21,502	3, 4	19,858
繰延税金資産		10,601		5,882
退職給付に係る資産		127		88
その他	4	6,244	4	5,781
貸倒引当金		891		863
投資その他の資産合計		37,584		30,747
固定資産合計		78,433		73,747
資産合計		394,073		410,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	89,634	84,771
電子記録債務	29,347	36,150
短期借入金	4,9 1,988	4,9 10,812
リース債務	781	749
未払費用	7,435	8,042
未払法人税等	3,110	1,349
未成工事受入金	8 28,635	8 35,262
完成工事補償引当金	489	514
工事損失引当金	7 19,611	7 38,530
偶発損失引当金	2,159	2,159
その他	24,215	25,683
流動負債合計	207,409	244,027
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	4,9 57,806	4,9 63,443
リース債務	1,889	1,814
再評価に係る繰延税金負債	5 574	5 574
株式報酬引当金	57	73
退職給付に係る負債	18,389	17,971
その他	3,245	1,110
固定負債合計	86,963	94,988
負債合計	294,372	339,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	-	641
利益剰余金	85,714	56,886
自己株式	3,907	3,782
株主資本合計	93,811	65,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555	2,180
繰延ヘッジ損益	92	40
土地再評価差額金	5 70	5 70
為替換算調整勘定	1,001	799
退職給付に係る調整累計額	843	778
その他の包括利益累計額合計	2,422	2,130
非支配株主持分	8,313	7,519
純資産合計	99,701	71,137
負債純資産合計	394,073	410,153

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 403,275	1 458,622
売上原価	2, 4 385,096	2, 4 449,552
売上総利益	18,178	9,069
販売費及び一般管理費	3, 4 25,638	3, 4 27,828
営業損失()	7,459	18,759
営業外収益		
受取利息	467	674
受取配当金	347	419
保険配当金等	93	91
為替差益	429	1,759
その他	464	449
営業外収益合計	1,801	3,395
営業外費用		
支払利息	987	1,357
融資関連手数料	410	338
コミットメントライン手数料	512	381
訴訟関連費用	185	416
その他	585	625
営業外費用合計	2,682	3,119
経常損失()	8,340	18,483
特別利益		
固定資産売却益	5 17	5 98
投資有価証券売却益	19	187
その他	6	-
特別利益合計	43	286
特別損失		
固定資産処分損	6 191	6 43
減損損失	3	7 62
その他	3	7
特別損失合計	198	113
税金等調整前当期純損失()	8,495	18,311
法人税、住民税及び事業税	4,083	2,512
法人税等調整額	6,026	4,480
法人税等合計	1,942	6,992
当期純損失()	6,552	25,304
非支配株主に帰属する当期純利益	469	397
親会社株主に帰属する当期純損失()	7,022	25,702

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純損失()	6,552	25,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	962	1,625
繰延ヘッジ損益	54	52
為替換算調整勘定	620	1,861
退職給付に係る調整額	29	72
その他の包括利益合計	1,316	1,360
包括利益	6,869	24,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,349	25,409
非支配株主に係る包括利益	480	466

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	-	96,001	3,504	104,499
会計方針の変更による累積的影響額			414		414
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,003	-	95,586	3,504	104,085
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
剰余金の配当			2,828		2,828
親会社株主に帰属する当期純損失()			7,022		7,022
自己株式の取得				502	502
自己株式の処分		20		100	79
土地再評価差額金の取崩			1		1
利益剰余金から資本剰余金への振替		21	21		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,872	402	10,274
当期末残高	12,003	-	85,714	3,907	93,811

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	407	147	71	1,622	803	2,094	7,902	110,308
会計方針の変更による累積的影響額								414
会計方針の変更を反映した当期首残高	407	147	71	1,622	803	2,094	7,902	109,894
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
剰余金の配当								2,828
親会社株主に帰属する当期純損失()								7,022
自己株式の取得								502
自己株式の処分								79
土地再評価差額金の取崩								1
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	962	54	1	621	40	328	410	81
当期変動額合計	962	54	1	621	40	328	410	10,192
当期末残高	555	92	70	1,001	843	2,422	8,313	99,701

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	-	85,714	3,907	93,811
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,003	-	85,714	3,907	93,811
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		674			674
剰余金の配当			3,125		3,125
親会社株主に帰属する当期純損失()			25,702		25,702
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		33		126	93
土地再評価差額金の取崩					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	641	28,828	124	28,062
当期末残高	12,003	641	56,886	3,782	65,748

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	555	92	70	1,001	843	2,422	8,313	99,701
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	555	92	70	1,001	843	2,422	8,313	99,701
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								674
剰余金の配当								3,125
親会社株主に帰属する当期純損失()								25,702
自己株式の取得								2
自己株式の処分								93
土地再評価差額金の取崩								-
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,625	52	0	1,800	65	292	793	501
当期変動額合計	1,625	52	0	1,800	65	292	793	28,563
当期末残高	2,180	40	70	799	778	2,130	7,519	71,137

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	8,495	18,311
減価償却費	3,296	4,362
減損損失	3	62
のれん償却額	-	405
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	2,271
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	265	22
工事損失引当金の増減額(は減少)	18,685	18,916
株式報酬引当金の増減額(は減少)	23	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	201	437
固定資産処分損益(は益)	173	55
投資有価証券売却損益(は益)	19	181
受取利息及び受取配当金	814	1,094
支払利息	987	1,357
為替差損益(は益)	565	706
売上債権の増減額(は増加)	2,467	17,156
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,965	2,460
その他の資産の増減額(は増加)	574	7,110
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	17	83
仕入債務の増減額(は減少)	407	1,481
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,123	6,228
その他の負債の増減額(は減少)	287	355
その他	7	57
小計	12,904	12,000
利息及び配当金の受取額	792	1,120
利息の支払額	988	1,349
法人税等の支払額	2,711	3,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,996	16,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	875	1,830
有形固定資産の取得による支出	3,722	4,367
有形固定資産の売却による収入	51	323
無形固定資産の取得による支出	497	729
投資有価証券の取得による支出	3,865	136
投資有価証券の売却による収入	302	67
貸付けによる支出	23	27
貸付金の回収による収入	84	123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	6,211
その他	26	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,980	3,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,173	150
長期借入れによる収入	10,000	17,250
長期借入金の返済による支出	7,212	2,662
従業員預り金の純増減額（ は減少）	332	148
社債の発行による収入	-	5,000
自己株式の純増減額（ は増加）	502	1
配当金の支払額	2,822	3,117
非支配株主への配当金の支払額	126	747
リース債務の返済による支出	643	1,084
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	434
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,148	14,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	648	1,155
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,483	4,279
現金及び現金同等物の期首残高	69,591	65,108
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,108	1 60,828

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

22社

主要な連結子会社名

三井住建道路㈱、三井住友建設鉄構エンジニアリング㈱、ドービー建設工業㈱、(株)SMCR、
SMCCコンストラクションインド、Antara Koh Private Limited、SMCCフィリピンズ、
SMCCオーバーシーズシンガポール、SMCCウタマインドネシア

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

SMCコスモソリューションズ㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

1社

持分法適用の関連会社名

吉井企画㈱

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

主要な持分法非適用の非連結子会社名

SMCコスモソリューションズ㈱

関連会社

主要な持分法非適用の関連会社名

ファイベックス㈱

持分法を適用しない非連結子会社（1社）及び関連会社（6社）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
在外連結子会社11社	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産

当社及び国内連結子会社については主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法又は定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高（完成工事高）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

偶発損失引当金

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

株式報酬引当金

当社連結子会社において、株式交付規程に基づく役員等への株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、履行義務の充足時点については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について原則的処理方法によるものはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを四半期毎に確認しています。ただし、特例処理によっているものは有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2022年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社(以下、「レジデンシャル社」といいます。)が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円(その後2018年7月11日付にて約510億円に増額)を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟については、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る 工事契約等の売上高	346,875

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、「レジデンシャル社」といいます。）が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円（その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額）を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟については、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいりますが、本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高	403,453

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「訴訟関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた185百万円は、「訴訟関連費用」に組替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別利益」の「関係会社清算益」は、当連結会計年度では発生していません。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「関係会社清算益」として表示していた6百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3百万円は、「減損損失」に組替えています。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3百万円は、「減損損失」に組替えています。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19百万円は、「投資有価証券売却損益」に組替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社清算損益」は、当連結会計年度では発生していません。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社清算損益」として表示していた6百万円は、「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた643百万円は、「リース債務の返済による支出」に組替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	3,988百万円	3,296百万円
完成工事未収入金等	77,431	87,480
契約資産	115,750	124,443
計	197,169	215,220

- 2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	49百万円	94百万円
材料貯蔵品	5,736	9,973
未成工事支出金	22,096	20,357
計	27,882	30,425

- 3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	561百万円	571百万円

- 4 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ) 借入金等に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物・構築物	550百万円 (293)	1,692百万円 (282)
機械、運搬具及び工具器具備品	159 (159)	128 (128)
土地	6,070 (1,258)	5,872 (1,258)
投資有価証券	4	4
計	6,784 (1,711)	7,698 (1,669)

() 内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているものの内書きです。

(注) 上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式) 358百万円を担保に供しています。

(ロ) 担保付借入金等

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	12百万円	12百万円
(うち長期借入金からの振替額)	(12)	(12)
長期借入金	56	43

(ハ) 工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	139百万円	285百万円
投資その他の資産「その他」	10	10
計	149	295

5 土地再評価差額金

前連結会計年度(2022年3月31日)

連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

720 百万円

当連結会計年度(2023年3月31日)

連結子会社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

2001年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

681 百万円

6 保証債務

(1) 下記の会社等の入居一時金返還債務等に対して保証を行っています。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
(株)アメニティーライフ	637百万円	(株)アメニティーライフ	487百万円
従業員(住宅建設資金)	2	(株)堺スクールランチパートナーズ (注)	819

(注) 当社の関連会社である(株)堺スクールランチパートナーズ(特別目的会社)が保証機関と履行保証保険契約を締結しており、当該契約に基づき求償請求された場合に負担する求償債務に対して連帯保証を行っています。

(2) 下記の会社の手付金保証契約に対して保証を行っています。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
明和地所(株)	482百万円	明和地所(株)	609百万円

7 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
207百万円	332百万円

8 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	28,635百万円
	35,262百万円

9 財務制限条項

前連結会計年度(2022年3月31日)

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありませぬ。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、2016年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行(うち5行は前項と異なる取引行)によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)2,250百万円です。

- (3) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

(4) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行（うち6行は前項と異なる取引行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

(5) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金15,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (6) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）2,200百万円です。

- (7) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (8) 当社は、2021年5月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	30,000

- (9) 当社は、2021年6月25日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

- (10) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (11) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	- 百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	7,000

当連結会計年度（2023年3月31日）

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末においてはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、2016年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,750百万円です。

- (3) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行（うち6行は前項と異なる取引行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限

条項が付されています。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (5) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金15,000百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (6) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,000百万円です。

- (7) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (8) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

(9) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）6,300百万円です。

また、連結会計年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	7,000
差引額	7,000	-

(10) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末にはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	30,000

(11) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当連結会計年度末にはありません。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

(12) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付され

ています。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

上記(10)、(11)を除く契約については、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触していますが、2023年5月19日付で、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて、取引先金融機関より承諾を得ています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

2 売上原価（完成工事原価）に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	19,219百万円	22,132百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	11,918百万円	12,397百万円
退職給付費用	658	672
貸倒引当金繰入額	0	0

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,484百万円	2,133百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	0百万円	10百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	17	19
土地	-	69
計	17	98

6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
除却損	191百万円	42百万円
売却損	0	1
計	191	43

7 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失
大阪府大阪市西淀川区	アスファルト合材工場	建物・構築物、機械及び装置、 その他（工具器具・備品）	62 百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングしています。また、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングしています。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額62百万円を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物・構築物20百万円、機械及び装置40百万円、その他1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,370百万円	1,221百万円
組替調整額	16	163
税効果調整前	1,387	1,385
税効果額	424	240
その他有価証券評価差額金	962	1,625
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	78	93
組替調整額	-	-
税効果調整前	78	93
税効果額	23	40
繰延ヘッジ損益	54	52
為替換算調整勘定		
当期発生額	620	1,861
組替調整額	-	-
税効果調整前	620	1,861
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	620	1,861
退職給付に係る調整額		
当期発生額	34	55
組替調整額	16	139
税効果調整前	17	83
税効果額	11	10
退職給付に係る調整額	29	72
その他の包括利益合計	316	360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	162,673,321	-	-	162,673,321	

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	5,511,604	1,035,490	164,296	6,382,798	(注)1、2

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り5,990株、2021年2月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得1,029,500株によるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の増請求による売渡し277株、2021年7月20日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分164,019株によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,828	18.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,125	利益 剰余金	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	162,673,321	-	-	162,673,321	

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	6,382,798	5,031	207,314	6,180,515	(注)1、2

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り5,031株によるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し626株、2022年7月15日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分206,688株によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,125	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,190	利益 剰余金	14.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	70,974百万円	65,142百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	5,865	4,314
現金及び現金同等物	65,108	60,828

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式の取得により新たにAntara Koh Private Limited、その子会社であるAntara Koh (Myanmar) Ltd、AKM Sdn.Bhd及びAntara Koh (Malaysia)Sdn.Bhdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	2,515 百万円
固定資産	4,668
のれん	2,919
流動負債	1,589
固定負債	859
株式の取得価額	7,654
取得価額に含まれる未払金	638
現金及び現金同等物	804
差引：取得のための支出	6,211

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しています。また、デリバティブについては、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債務残高があるため、為替の変動リスクは僅少であり、また、当社は為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債の用途は主として運転資金であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

デリバティブ取引は外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	197,169	197,102	67
(2) 有価証券及び投資有価証券(*2)	17,554	17,556	2
満期保有目的の債券	209	211	2
其他有価証券	17,345	17,345	-
資産計	214,724	214,658	65
(1) 支払手形・工事未払金等	89,634	89,634	-
(2) 電子記録債務	29,347	29,347	-
(3) 短期借入金	1,988	1,986	1
(4) 社債	5,000	4,974	25
(5) 長期借入金	57,806	57,393	412
負債計	183,776	183,336	440
デリバティブ取引(*3)	(133)	(133)	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,095

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()書きで表示しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	215,220	215,106	113
(2) 有価証券及び投資有価証券(*2)	16,115	16,121	6
満期保有目的の債券	348	354	6
其他有価証券	15,767	15,767	-
資産計	231,335	231,228	107
(1) 支払手形・工事未払金等	84,771	84,771	-
(2) 電子記録債務	36,150	36,150	-
(3) 短期借入金	10,812	10,837	24
(4) 社債	10,000	9,918	81
(5) 長期借入金	63,443	61,246	2,196
負債計	205,177	202,924	2,252
デリバティブ取引(*3)	(40)	(40)	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,090

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()書きで表示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	70,947	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	179,144	18,025	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	147	62	-	-
合計	250,238	18,087	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	65,106	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	195,730	19,489	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	348	-	-	-
合計	261,185	19,489	-	-

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	276	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金	1,712	9,962	20,212	6,113	10,013	11,503
合計	1,988	9,962	20,212	11,113	10,013	11,503

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	150	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000	-	5,000	-
長期借入金	10,662	20,912	6,813	14,213	14,003	7,500
合計	10,812	20,912	11,813	14,213	19,003	7,500

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	17,345	-	-	17,345
資産計	17,345	-	-	17,345
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	133	-	133
負債計	-	133	-	133

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	15,767	-	-	15,767
資産計	15,767	-	-	15,767
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	40	-	40
負債計	-	40	-	40

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	-	197,102	-	197,102
資産計	211	-	-	211
支払手形・工事未払金等 電子記録債務 短期借入金 社債 長期借入金	-	89,634 29,347 1,986 4,974 57,393	-	89,634 29,347 1,986 4,974 57,393
負債計	-	183,336	-	183,336

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	-	215,106	-	215,106
資産計	354	-	-	354
支払手形・工事未払金等 電子記録債務 短期借入金 社債 長期借入金	-	84,771 36,150 10,837 9,918 61,246	-	84,771 36,150 10,837 9,918 61,246
負債計	-	202,924	-	202,924

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務

これらの時価は、そのほとんどが1年以内に決済されるため、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引い

た現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によります。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しています。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	209	211	2

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	348	354	6

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	4,118	2,339	1,778
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	13,226	15,789	2,562
合計	17,345	18,129	784

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	4,078	2,425	1,652
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	11,689	15,511	3,822
合計	15,767	17,936	2,169

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	302	19	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	388	187	6

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	7,500	56
	支払固定・受取変動		2,500	2,500	77
合計			10,000	10,000	133

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,000	6,000	(注)
	支払固定・受取変動		4,000	4,000	(注)
合計			10,000	10,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	-	20
	支払固定・受取変動		2,500	2,500	19
合計			10,000	2,500	40

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,000	6,000	(注)
	支払固定・受取変動		4,000	4,000	(注)
合計			10,000	10,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の連結子会社については退職給付信託を設定しています。当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、当社の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,022百万円	16,845百万円
勤務費用	878	898
利息費用	81	84
数理計算上の差異の発生額	32	26
退職給付の支払額	1,197	1,575
外貨換算の影響による増減額	30	22
その他	3	6
退職給付債務の期末残高	16,845	16,294

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	517百万円	511百万円
期待運用収益	0	12
数理計算上の差異の発生額	2	27
事業主からの拠出額	18	18
退職給付の支払額	24	46
外貨換算の影響による増減額	1	2
年金資産の期末残高	511	470

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,896百万円	1,928百万円
退職給付費用	253	226
退職給付の支払額	201	75
制度への拠出額	19	19
退職給付に係る負債の期末残高	1,928	2,059

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,633百万円	1,560百万円
年金資産	1,526	1,405
	106	155
非積立型制度の退職給付債務	18,155	17,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,262	17,882
退職給付に係る負債	18,389百万円	17,971百万円
退職給付に係る資産	127	88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,262	17,882

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	878百万円	898百万円
利息費用	81	84
期待運用収益	0	12
数理計算上の差異の費用処理額	379	260
過去勤務費用の費用処理額	362	121
簡便法で計算した退職給付費用	253	226
確定給付制度に係る退職給付費用	1,230	1,335

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	344百万円	206百万円
過去勤務費用	362	122
合計	17	83

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,068百万円	862百万円
未認識過去勤務費用	143	21
合計	925	841

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	89%	78%
株式	5	11
その他	6	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として 0.3%	主として 0.3%
長期期待運用収益率	主として 0.7	主として 0.9
予想昇給率	主として 4.8	主として 4.9

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
768百万円	764百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債否認額	5,631百万円	5,506百万円
未払債務否認額	3,201	2,571
減損損失	65	84
投資有価証券評価損	249	8
工事損失引当金否認額	6,608	13,869
偶発損失引当金	661	661
その他	1,626	2,286
繰延税金資産小計	18,043	24,989
評価性引当額(注)	6,336	17,963
繰延税金資産合計	11,706	7,025
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	970	961
その他有価証券評価差額金	2	0
企業結合に伴う評価差額	453	393
その他	58	271
繰延税金負債合計	1,485	1,627
繰延税金資産の純額	10,221	5,397

(注) 評価性引当額が11,626百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

工事契約については、スライド条項(全体スライド・単品スライド・インフレスライド)や遅延損害金に関する条項が含まれているものがあり、変動対価が含まれています。変動対価の見積りは、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法により算定しています。

工事契約に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1年以内に受領(契約に基づき前受金を受領する場合があります。)していますが、履行義務の充足時点と顧客が対価の支払を行う時点との間の期間が長期にわたると予想され、関連する市場金利が相当程度高く、金融要素に対する影響が大きいと考えられる場合、重要な金融要素を含んでいると判断し、当該顧客との契約に基づく債権について、金融要素の調整を行っています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	75,046
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	81,419
契約資産(期首残高)	117,681
契約資産(期末残高)	115,750
契約負債(期首残高)	24,091
契約負債(期末残高)	28,635

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。

契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,350百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、3,889百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	836,011

未充足の履行義務に配分した取引価格は、連結会計年度末日現在、当社及び連結子会社が受注済みの契約の取引価格のうち、同日現在において履行義務が充足していないため収益を認識していない取引価格の総額であります。当該取引価格については、履行義務の充足につれて、概ね2年以内に収益が計上される見込であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)(注)	81,419
顧客との契約から生じた債権(期末残高)(注)	90,777
契約資産(期首残高)	115,750
契約資産(期末残高)	124,443
契約負債(期首残高)	28,635
契約負債(期末残高)	35,262

(注) 顧客との契約から生じた債権は、前連結会計年度において、完成工事未収入金等に含まれる金額を表示していましたが、当連結会計年度より受取手形・完成工事未収入金等の金額について表示しています。そのため、前連結会計年度についても、顧客との契約から生じた債権について組替を行っています。

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。

契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,777百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、4,763百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	829,681

未充足の履行義務に配分した取引価格は、連結会計年度末日現在、当社及び連結子会社が受注済みの契約の取引価格のうち、同日現在において履行義務が充足していないため収益を認識していない取引価格の総額であります。当該取引価格については、履行義務の充足につれて、概ね2年以内に収益が計上される見込であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つを報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業発注の工事を施工しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。

また、セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っていません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	191,446	211,063	402,510	765	403,275	-	403,275
セグメント間の内部 売上高又は振替高	680	-	680	146	827	827	-
計	192,127	211,063	403,190	912	404,103	827	403,275
セグメント利益又は損失()	24,589	6,470	18,119	119	18,239	60	18,178

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びその付帯事業並びに保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	220,471	237,662	458,134	488	458,622	-	458,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,430	9	1,439	142	1,581	1,581	-
計	221,902	237,671	459,574	630	460,204	1,581	458,622
セグメント利益又は損失()	29,003	20,058	8,945	213	9,159	89	9,069

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びその付帯事業並びに保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

4 報告セグメントごとの収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事	建築工事	計		
日本	150,737	182,532	333,269	551	333,821
アジア	39,639	25,110	64,750	213	64,963
その他	912	3,204	4,117	-	4,117
顧客との契約から生じる収益	191,289	210,847	402,137	765	402,902
その他の収益	156	215	372	-	372
外部顧客への売上高	191,446	211,063	402,510	765	403,275

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びその付帯事業並びに保険代理店業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事	建築工事	計		
日本	168,256	196,860	365,117	419	365,536
アジア	50,446	36,510	86,956	68	87,025
その他	1,604	4,081	5,685	-	5,685
顧客との契約から生じる収益	220,307	237,452	457,759	488	458,247
その他の収益	164	210	374	-	374
外部顧客への売上高	220,471	237,662	458,134	488	458,622

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びその付帯事業並びに保険代理店業を含んでいます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
334,194	64,963	4,117	403,275

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
29,245	4,645	149	34,040

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

2 アジアのうち、シンガポールは、3,848百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
365,911	87,025	5,685	458,622

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
31,335	4,981	159	36,476

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

2 アジアのうち、シンガポールは、4,167百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	土木工事	建築工事	計		
減損損失	62	-	62	-	62

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	土木工事	建築工事	計		
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	2,919	-	2,919	-	2,919

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	土木工事	建築工事	計		
当期償却額	405	-	405	-	405
当期末残高	2,838	-	2,838	-	2,838

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	長期営業外 未収入金	-	長期営業外 未収入金	2,918
							長期未払金	-	長期未払金	2,339

(注) 1 取引の内容については、同社に対する求償金額、金融機関に対する保証履行金額を表示しています。

2 上記債権に対し、貸倒引当金2,889百万円を計上しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	584.73円	406.53円
1株当たり当期純損失()	44.93円	164.32円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,022	25,702
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,022	25,702
普通株式の期中平均株式数 (千株)	156,284	156,420

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	99,701	71,137
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	8,313	7,519
(うち非支配株主持分) (百万円)	(8,313)	(7,519)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	91,388	63,618
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	156,290	156,492

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年10月22日	5,000	5,000	0.30	なし	2025年 10月22日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年6月14日	-	5,000	0.52	なし	2027年 6月14日
合計	-	-	5,000	10,000	-	-	-

(注) 1 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	5,000	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	276	150	4.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,712	10,662	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	781	749	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,806	63,443	1.2	2024年4月～ 2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,889	1,814	-	2024年4月～ 2037年7月
その他有利子負債				
従業員預り金	4,157	4,305	1.0	-
合計	66,622	81,125	-	-

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,912	6,813	14,213	14,003
リース債務	585	349	284	144

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,622	210,555	333,372	458,622
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 当期純損失() (百万円)	2,918	1,037	1,952	18,311
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,731	183	275	25,702
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	11.08	1.17	1.76	164.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	11.08	9.90	0.59	166.00

重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題 」に記載しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	39,422	30,020
受取手形	634	508
完成工事未収入金	159,136	173,895
有価証券	2 147	2 348
未成工事支出金	20,487	18,578
その他	25,001	41,799
貸倒引当金	214	2,510
流動資産合計	244,615	262,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,187	6,607
減価償却累計額	3,673	3,662
建物（純額）	2 1,514	2 2,944
構築物	844	927
減価償却累計額	700	660
構築物（純額）	2 144	2 267
機械及び装置	5,191	5,210
減価償却累計額	2,722	2,923
機械及び装置（純額）	2,469	2,286
車両運搬具	288	312
減価償却累計額	256	270
車両運搬具（純額）	32	42
工具、器具及び備品	4,657	4,745
減価償却累計額	3,815	4,130
工具、器具及び備品（純額）	841	615
土地	2 5,328	2 5,129
建設仮勘定	253	683
有形固定資産合計	10,584	11,969
無形固定資産	2,222	2,407
投資その他の資産		
投資有価証券	20,697	19,054
関係会社株式	2 15,689	2 16,011
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	72	73
従業員に対する長期貸付金	360	303
関係会社長期貸付金	8,248	5,908
長期前払費用	181	176
繰延税金資産	9,634	5,280
その他	6,897	4,203
貸倒引当金	3,262	925
投資その他の資産合計	58,518	50,086
固定資産合計	71,325	64,463
資産合計	315,941	327,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,922	1 6,571
電子記録債務	1 19,592	1 24,385
工事未払金	1 67,269	1 61,612
短期借入金	4 1,700	4 10,650
リース債務	207	132
未払法人税等	2,424	75
預り金	16,083	18,117
未成工事受入金	19,845	25,664
完成工事補償引当金	399	424
工事損失引当金	19,238	37,522
偶発損失引当金	2,159	2,159
その他	13,021	13,211
流動負債合計	166,864	200,527
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	4 57,750	4 63,400
リース債務	214	139
退職給付引当金	12,889	12,497
その他	2,596	151
固定負債合計	78,449	86,188
負債合計	245,314	286,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金	326	293
資本剰余金合計	326	293
利益剰余金		
利益準備金	1,931	2,243
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	60,908	31,850
利益剰余金合計	62,839	34,094
自己株式	3,907	3,782
株主資本合計	71,262	42,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	542	2,180
繰延ヘッジ損益	92	40
評価・換算差額等合計	635	2,220
純資産合計	70,627	40,388
負債純資産合計	315,941	327,104

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	303,964	337,298
その他事業売上高	422	292
売上高合計	304,387	337,591
売上原価		
完成工事原価	298,087	342,249
その他事業売上原価	323	187
売上原価合計	298,411	342,437
売上総利益		
完成工事総利益又は完成工事総損失()	5,876	4,951
その他事業総利益	99	105
売上総利益又は売上総損失()	5,975	4,845
販売費及び一般管理費		
役員報酬	399	370
従業員給料手当	8,365	8,459
退職給付費用	473	490
法定福利費	1,268	1,286
福利厚生費	376	337
修繕維持費	100	108
事務用品費	869	1,064
通信交通費	771	930
動力用水光熱費	61	72
調査研究費	891	741
広告宣伝費	89	92
貸倒損失	0	0
交際費	120	165
寄付金	159	72
地代家賃	1,023	1,205
減価償却費	918	837
租税公課	416	386
保険料	164	168
雑費	1,150	1,426
販売費及び一般管理費合計	17,622	18,216
営業損失()	11,647	23,062
営業外収益		
受取利息	470	594
受取配当金	1 1,708	1 1,786
保険配当金等	85	81
為替差益	348	1,669
その他	1 452	1 578
営業外収益合計	3,065	4,709
営業外費用		
支払利息	1,086	1,427
融資関連手数料	410	338
コミットメントライン手数料	512	381
訴訟関連費用	185	416
その他	2 694	2 496
営業外費用合計	2,889	3,059
経常損失()	11,471	21,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 84
投資有価証券売却益	18	185
関係会社清算益	6	-
特別利益合計	25	269
特別損失		
固定資産処分損	4 130	4 18
投資有価証券売却損	-	6
その他	532	1
特別損失合計	662	25
税引前当期純損失()	12,109	21,169
法人税、住民税及び事業税	2,668	377
法人税等調整額	6,220	4,072
法人税等合計	3,551	4,449
当期純損失()	8,557	25,619

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		49,060	16.5	67,501	19.7
労務費		1,992	0.7	2,165	0.6
(うち労務外注費)		(1,992)	(0.7)	(2,165)	(0.6)
外注費		186,599	62.6	213,145	62.3
経費		60,435	20.2	59,437	17.4
(うち人件費)		(20,109)	(6.8)	(21,633)	(6.3)
計		298,087	100	342,249	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【その他事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		323	100.0	187	100.0
(うち人件費)		(-)	(-)	(-)	(-)
計		323	100	187	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,003	347	1,648	73,004	74,652	3,504	83,498
会計方針の変更による累積的影響額				426	426		426
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,003	347	1,648	72,577	74,226	3,504	83,072
当期変動額							
剰余金の配当				2,828	2,828		2,828
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			282	282	-		-
当期純損失()				8,557	8,557		8,557
自己株式の取得						502	502
自己株式の処分		20				100	79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	20	282	11,669	11,386	402	11,809
当期末残高	12,003	326	1,931	60,908	62,839	3,907	71,262

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	418	147	271	83,770
会計方針の変更による累積的影響額				426
会計方針の変更を反映した当期首残高	418	147	271	83,343
当期変動額				
剰余金の配当				2,828
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				-
当期純損失()				8,557
自己株式の取得				502
自己株式の処分				79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	961	54	907	907
当期変動額合計	961	54	907	12,716
当期末残高	542	92	635	70,627

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	12,003	326	1,931	60,908	62,839	3,907	71,262
会計方針の変更による累 積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,003	326	1,931	60,908	62,839	3,907	71,262
当期変動額							
剰余金の配当				3,125	3,125		3,125
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立			312	312	-		-
当期純損失()				25,619	25,619		25,619
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分		33				126	93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	33	312	29,057	28,745	124	28,653
当期末残高	12,003	293	2,243	31,850	34,094	3,782	42,608

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	542	92	635	70,627
会計方針の変更による累 積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	542	92	635	70,627
当期変動額				
剰余金の配当				3,125
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立				-
当期純損失()				25,619
自己株式の取得				2
自己株式の処分				93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,637	52	1,584	1,584
当期変動額合計	1,637	52	1,584	30,238
当期末残高	2,180	40	2,220	40,388

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
未成工事支出金
個別法による原価法
材料貯蔵品
総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
長期前払費用
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
（少額減価償却資産）
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。
- 5 引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
工事損失引当金
当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

偶発損失引当金

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しています。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っています。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、履行義務の充足時点については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について原則的処理方法によるものはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを四半期毎に確認しています。ただし、特例処理によっているものは有効性の評価を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付会計にかかる会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2022年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社(以下、「レジデンシャル社」といいます。)が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円(その後2018年7月11日付にて約510億円に増額)を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟については、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいります。本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社の業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る 工事契約等の売上高	274,053

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

当事業年度(2023年3月31日)

偶発損失引当金

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
偶発損失引当金	2,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しています。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、「レジデンシャル社」といいます。）が提起した、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円（その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額）を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟については、レジデンシャル社の請求は、根拠、理由を欠くものであると考えており、引き続き裁判において、当社の主張を適切に展開してまいりますが、本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社の業績を変動させる可能性があります。

工事契約等における収益認識

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る 工事契約等の売上高	309,586

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しています。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「訴訟関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた185百万円は、「訴訟関連費用」に組替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「特別損失」の「関係会社株式等評価損」は、当事業年度では発生していません。そのため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式等評価損」として表示していた529百万円は、「その他」に組替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
支払手形	437百万円	211百万円
電子記録債務	4,120	6,202
工事未払金	8,225	10,791

2 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ) 借入金に対する担保差入資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	101百万円	1,153百万円
構築物	28	149
土地	1,735	1,537
関係会社株式	363	363
計	2,227	3,204

(ロ) 担保に係る債務

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(ハ) 営業保証金として担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	139百万円	285百万円

3 保証債務

(1) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
S M C C ウタマインドネシア	4,281百万円	S M C C ウタマインドネシア	3,674百万円
S M C C オーバーシーズシンガポール	1,366	S M C C オーバーシーズシンガポール	2,377
(株)アメニティーライフ	637	(株)堺スクールランチパートナーズ (注)	819
S M C C マレーシア	291	(株)アメニティーライフ	487
S M C 商事(株)	282	S M C 商事(株)	372
Antara Koh (Malaysia)Sdn.Bhd	282	S M C C マレーシア	301
その他(1件)	2	Antara Koh Private Limited	182
計	7,142	計	8,214

(注) 当社の関連会社である(株)堺スクールランチパートナーズ(特別目的会社)が保証機関と履行保証保険契約を締結しており、当該契約に基づき求償請求された場合に負担する求償債務に対して連帯保証を行っています。

(2) 下記の会社の手付金保証契約に対して保証を行っています。

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
明和地所(株)	482百万円	明和地所(株)	609百万円

4 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、2016年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行(うち5行は前項と異なる取引行)によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)2,250百万円です。

- (3) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行（うち6行は前項と異なる取引行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (5) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金15,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (6) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）2,200百万円です。

- (7) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (8) 当社は、2021年5月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	30,000

- (9) 当社は、2021年6月25日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

- (10) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

(11) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	- 百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	7,000

当事業年度（2023年3月31日）

- (1) 当社は、2016年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2016年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末においてはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- (2) 当社は、2016年9月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（うち5行は前項と異なる取引行）によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,750百万円です。

- (3) 当社は、2018年3月30日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (4) 当社は、2019年12月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行10行（うち6行は前項と異なる取引行）によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	-	-

- (5) 当社は、2020年6月25日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行25行のジェネラルシンジケーション方式によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金15,000百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの 借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	-	-

- (6) 当社は、2020年9月29日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）1,000百万円です。

- (7) 当社は、2021年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

- (8) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引8行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

(9) 当社は、2022年3月28日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）6,300百万円です。

また、事業年度末におけるコミット型シンジケートローン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミット型シンジケートローンの借入限度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	7,000
差引額	7,000	-

(10) 当社は、2022年5月24日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末にはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	30,000

(11) 当社は、2022年6月27日付で株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

2023年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

但し、純資産の判定においては、2016年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び損失の影響は控除して純資産を計算する。

なお、コミットメントライン契約の借入残高は、当事業年度末にはありません。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

(12) 当社は、2022年9月27日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、取引行21行のジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付され

ています。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。

上記(10)、(11)を除く契約については、当事業年度末において、財務制限条項に抵触していますが、2023年5月19日付で、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて、取引先金融機関より承諾を得ています。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	1,399百万円	1,406百万円
受取ロイヤリティー	252	388

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金繰入額	214百万円	74百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 百万円	9百万円
機械及び装置	-	3
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	69
計	0	84

4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
除却損	130百万円	18百万円
売却損	0	-
計	130	18

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	5,360	4,642
合計	717	5,360	4,642

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,942
関連会社株式	29

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	4,279	3,561
合計	717	4,279	3,561

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,253
関連会社株式	40

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認額	3,946百万円	3,826百万円
未払債務否認額	1,985	1,993
貸倒引当金繰入限度超過額	1,064	1,052
投資有価証券評価損否認額	240	-
関係会社株式評価損否認額	896	952
完成工事補償引当金否認額	122	129
工事損失引当金否認額	6,500	13,538
その他	1,017	975
繰延税金資産小計	15,774	22,468
評価性引当額	6,123	17,172
繰延税金資産合計	9,651	5,296
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17	15
繰延税金負債合計	17	15
繰延税金資産の純額	9,634	5,280

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産株式会社	3,006,000	8,963
		三井不動産株式会社	928,000	2,305
		東海旅客鉄道株式会社	81,000	1,280
		住友林業株式会社	416,800	1,092
		S p i b e r 株式会社	250,000	1,000
		住友金属鉱山株式会社	141,238	713
		関西国際空港土地保有株式会社	8,660	433
		九州旅客鉄道株式会社	136,700	403
		首都圏新都市鉄道株式会社	8,000	400
		東京湾横断道路株式会社	6,920	346
		大日本印刷株式会社	85,062	315
		西日本旅客鉄道株式会社	50,000	272
		日本原燃株式会社	26,664	266
		旭コンクリート工業株式会社	266,000	183
		中部国際空港株式会社	3,586	179
		京都醍醐センター株式会社	6,000	143
		その他 (75銘柄)	1,704,038	756
計		7,124,668	19,054	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の債券	国債 2 銘柄	62	62
		フィリピン共和国国債	293	285
計		356	348	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,187	1,554	135	6,607	3,662	113	2,944
構築物	844	139	56	927	660	14	267
機械及び装置	5,191	209	190	5,210	2,923	389	2,286
車両運搬具	288	30	6	312	270	19	42
工具、器具及び備品	4,657	221	132	4,745	4,130	447	615
土地	5,328	-	199	5,129	-	-	5,129
建設仮勘定	253	2,525	2,096	683	-	-	683
有形固定資産計	21,752	4,681	2,816	23,616	11,647	985	11,969
無形固定資産							
ソフトウェア	1,969	596	250	2,315	946	423	1,369
その他	1,248	76	61	1,262	224	63	1,038
無形固定資産計	3,218	672	311	3,578	1,170	486	2,407
投資その他の資産							
長期前払費用	229	58	19	268	91	63	176

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,476	2,325	2,339	27	3,436
完成工事補償引当金	399	424	380	18	424
工事損失引当金	19,238	21,245	294	2,666	37,522
偶発損失引当金	2,159	-	-	-	2,159

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収による減少額です。

2 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、補修実績率の見直しに伴う洗替えによる減少額です。

3 工事損失引当金の当期減少額のその他は、工事損失の改善による個別設定額の戻入による減少額365百万円及び、施工中の工事における協力会社に対する立替金のうち回収が懸念される額に対して計上していた工事損失引当金について、工事の竣工に伴い貸倒引当金に振り替えたことによる減少2,300百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しています。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載当社ウェブサイト (https://www.smcon.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第19期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第19期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第20期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月9日提出
		第20期第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月9日提出
		第20期第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月8日提出
(4)	臨時報告書			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2022年6月30日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書			2022年10月19日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書			2023年3月16日提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			2023年3月16日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社では土木工事、建築工事及び各事業に附帯する事業を営んでいる。連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、売上高(完成工事高)及び売上原価(完成工事原価)の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。また、連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)工事契約等における収益認識」に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高458,622百万円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高は、403,453百万円と約88%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、その見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは一定の仮定、判断及び不確実性を伴うものとなる。また、工事は一般に長期にわたることから、海外における政治経済及び社会情勢の不測の変化、自然災害の発生、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況変化による作業内容の変更などの想定していなかった原価が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であるため、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積り体制を検討するために、会社の全社的な内部統制を理解するとともに、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の承認及び工事の最終損益見込みの検証に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>当連結会計年度において多額の損失を計上した国内大型建築工事を含む、金額的に重要な工事、その他の特性を示す工事及びサンプリングにより抽出した工事に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初実行予算で見積られた工事原価総額の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -工事概要、平面図又は完成予想図の閲覧及び工事管理部門担当者等への質問を実施し、当初実行予算において工種ごとの原価の見積りに施工難度や特殊な工法又は発注者からの指示が反映されているかについて検討した。 -工程表の閲覧及び工事管理部門担当者等への質問を実施し、現実的な施工計画に基づいて工事原価総額が見積もられているかについて検討した。 -受注時予算との比較分析、工事管理部門担当者等への質問及び必要に応じて協力業者からの見積書との照合を実施し原価項目ごとの工事原価総額の見積りについて検討した。 ・決算期末時点で見積られた工事原価総額の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -工事原価総額算定資料の閲覧及び、工事管理部門担当者等への質問を実施し、工期の延長や物価上昇等の将来の懸念事項の有無及びそれらの工事原価総額への反映状況について検討した。 -施工管理資料の閲覧、工程表との比較分析、工事管理部門担当者等への質問及び必要に応じて協力業者からの見積書との照合を実施し、現状の施工内容と原価の発生態様の乖離及びそれらの工事原価総額への反映状況について検討した。 -一部の工事については工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積りと整合しているか検討するとともに、複数の経営管理者等からヒアリングを行い、その内容の整合性を確認した。 ・工事原価総額の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における工事原価総額の見積りと実際に発生した原価を比較した。

偶発損失引当金の計上額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が過去に施工した横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、2017年11月28日付で三井不動産レジデンシャル株式会社から約459億円の損害賠償を請求する訴訟が提起され、2018年7月11日には損害賠償請求額を約510億円に変更する訴えの変更、2022年9月30日には損害賠償請求額を約506億円に変更する訴えの変更が提起されている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用を算定し、必要と判断した金額2,159百万円を偶発損失引当金として計上している。</p> <p>当該訴訟による偶発損失の金額の重要な仮定は、瑕疵担保責任の範囲であり、訴訟の結果が出ていない現状では不確実性及び経営者の判断を伴うため、当監査法人は偶発損失引当金の計上額を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、偶発損失引当金計上額の評価、瑕疵担保責任の範囲の網羅性及び開示の妥当性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴訟における瑕疵担保責任の範囲に与える影響について検討するために、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 訴状、期日報告、社内報告資料を閲覧し、経営管理者と協議した。 - 会社が利用した弁護士の能力及び独立性を評価した。 - 会社が入手した弁護士見解を検討するとともに、弁護士への直接確認を実施した。 ・会社が見込んだ瑕疵担保責任の範囲を超えた金額を負担しないことを確認するため、取締役会議事録の閲覧、経営管理者へのヒアリングを実施し、経営者確認書を入手した。 ・財務諸表の開示の妥当性を検証するため、経営管理者と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井住友建設株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

偶発損失引当金の計上額

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。